

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第26期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	夢展望株式会社
【英訳名】	DREAM VISION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 孝子
【本店の所在の場所】	大阪府池田市石橋三丁目2番1号
【電話番号】	072-761-9293(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 今井 隆一
【最寄りの連絡場所】	大阪府池田市石橋三丁目2番1号
【電話番号】	072-761-9293(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 今井 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益	(千円)	6,917,638	7,871,838	6,019,848	4,949,741	5,184,734
税引前当期損失()	(千円)	253,466	175,146	509,897	50,402	128,360
親会社の所有者に帰属する 当期損失()	(千円)	268,177	169,870	507,740	49,124	132,079
親会社の所有者に帰属 する当期包括利益	(千円)	266,246	175,104	495,280	22,151	118,701
親会社の所有者に帰属 する持分	(千円)	559,683	376,133	197,461	271,730	271,672
資産合計	(千円)	4,026,189	3,684,191	3,468,368	3,244,027	3,081,482
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	47.64	31.81	14.88	19.71	18.80
基本的1株当たり当期損失 ()	(円)	23.67	14.46	41.46	3.61	9.39
希薄化後1株当たり当期損失 ()	(円)	23.67	14.46	41.46	3.61	9.39
親会社所有者帰属持分 比率	(%)	13.9	10.2	5.7	8.4	8.8
親会社所有者帰属持分 利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	252,258	26,269	147,777	95,239	78,558
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	521,628	104,913	646	72,389	8,440
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,073,701	44,418	423,232	280,033	220,975
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	823,480	790,700	1,357,195	1,092,570	790,336
従業員数	(名)	269	264	208	177	163
(外、平均臨時雇用者数)		(124)	(119)	(69)	(72)	(73)

(注) 1 当社は国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 親会社所有者帰属持分利益率については、第22期、第23期、第24期、第25期及び第26期は当期損失であるため記載しておりません。

3 第22期、第23期、第24期、第25期及び第26期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

4 平均臨時雇用者数は、()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	3,242,473	3,360,490	2,737,899	1,808,979	1,648,750
経常損失 () (千円)	233,231	371,208	334,080	130,562	25,797
当期純損失 () (千円)	282,743	436,171	506,030	145,520	24,104
資本金 (千円)	475,012	475,012	637,032	686,070	746,042
発行済株式総数 (株)	11,748,000	11,748,000	13,271,400	13,783,900	14,448,900
純資産額 (千円)	94,592	349,308	530,542	578,302	482,779
総資産額 (千円)	1,979,320	1,959,421	1,503,322	1,382,692	1,433,406
1株当たり純資産額 (円)	7.40	29.73	40.03	41.99	33.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	24.96	37.13	41.32	10.68	1.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.8	17.8	35.3	41.9	33.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	52 (11)	59 (10)	45 (5)	33 (17)	34 (13)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	40.3 (79.2)	22.6 (51.4)	18.4 (99.8)	20.9 (65.5)	14.3 (62.1)
最高株価 (円)	1,202	530	353	628	290
最低株価 (円)	263	270	202	201	168

- (注) 1 第22期、第23期、第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第22期、第23期、第24期、第25期及び第26期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 第22期、第23期、第24期、第25期及び第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 平均臨時雇用者数は、()内に外数で記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1998年5月14日に大阪府箕面市において雑貨の企画製造管理を目的にドリームビジョン株式会社として設立いたしました。

その後、衣料品販売に特化したインターネット販売事業を継続してまいりました。その中で、当社店舗名として知名度の高かった“夢展望”を2008年6月に、当社社名として採用し、現在に至っております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1998年5月	大阪府箕面市において、ドリームビジョン株式会社を設立（資本金10百万円）玩具・雑貨販売事業（現 トイ事業）を開始
2003年4月	楽天市場に出店
2005年2月	ビッグーズ（現 au PAYマーケット）に出店
2005年6月	ヤフーショッピングに出店（2020年10月閉店）
2005年7月	衣料品販売事業（現 アパレル事業）を開始
2005年9月	本社を大阪府箕面市から大阪府池田市城南に移転
2005年12月	自社サイトでの衣料品販売事業（現 アパレル事業）の開始
2006年2月	販売店舗の拡大のため、衣料品販売を事業とする有限会社ドリームスクウェアの持分100%を取得
2007年2月	経営の効率化を目的として、子会社である有限会社ドリームスクウェアを吸収合併
2007年2月	玩具・雑貨販売事業（現 トイ事業）の強化のため、玩具・雑貨販売を事業とする夢新開発（香港）有限公司株式の100%を取得
2007年11月	東京都渋谷区に東京支店を開設
2008年6月	夢展望株式会社に社名変更
2008年6月	本社を大阪府池田市石橋に移転
2008年7月	グループの業務効率化を図るため、夢展望貿易（深圳）有限公司を中国広東省に設立
2008年9月	東京支店を東京都港区北青山に移転
2009年7月	夢展望（台湾）有限公司を台湾に設立
2012年6月	CROOZMALL（現 SHOP LIST）への卸売り販売を開始
2012年10月	カラーコンタクトレンズの販売を開始
2012年11月	グループの業務効率化を図るため、南通佳尚服装有限公司を中国江蘇省に設立
2013年1月	QVCでのテレビショッピング通信販売開始
2013年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2013年12月	東京支店を東京都渋谷区道玄坂に移転（2015年4月廃止）
2014年7月	大阪梅田HEP FIVEに実店舗を開店（2020年12月閉店）
2014年9月	東京池袋PARCOに実店舗開店（2015年8月閉店）
2014年11月	連結子会社 夢展望（台湾）有限公司の清算終了
2015年3月	第三者割当増資により、RIZAPグループ株式会社（旧健康コーポレーション株式会社）の子会社となる
2016年1月	連結子会社 南通佳尚服装有限公司の清算終了
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2017年4月	株式会社トレセンテの全株式を取得し子会社化
2017年11月	配信機能「メルカリチャンネル」でのライブ配信・商品販売を開始
2018年10月	ナラカミーチェジャパン株式会社の全株式を取得し子会社化
2020年11月	YouTubeチャンネル「#渋谷オルガン坂生徒会」にて夢展望が紹介
2020年12月	夢展望 DearMyLove 公式 BOOTH 店（バーチャルショップ）オープン
2020年12月	東京オフィス移転（青山 五反田TOC）
2020年12月	長谷川愛さん×夢展望コラボ商品発売
2020年12月	HEP FIVE店（唯一の実店舗）閉店、EC专业化
2021年1月	夢新開発深セン事務所移転
2021年2月	若手男性声優企画「8P（エイトピース）」×夢展望コラボ商品発売
2021年2月	新ブランドbohmal（ボマール）発売

年月	概要
2021年3月	新ブランドRabintage(ラビンテージ)発売
2021年3月	日本最大級のJK主催イベント シンデレラフェスvol.8 のプレゼント企画へ協賛
2021年5月	新ブランド ALL OCCASION(オールオケーション)発売
2021年6月	新ブランド cheleap (シェリーブ)発売
2021年9月	医療機関・ドラッグストア向け 抗ウィルス ナースパンプ予約販売受付開始
2021年10月	DearMyLoveの派生新ブランドDearMyLoveWhip(ディアマイラブホイップ)発売
2021年11月	サンリオ×夢展望のコラボ商品第10弾発売
2021年11月	連結子会社のトレセンテがPRIDE指標において最高評価の「ゴールド」を獲得
2021年12月	自社メディアサイト「yumemagazine(ユメマガジン)」を開設
2021年12月	DearMyLoveの派生新ブランドLittleDearMyLove(リトルディアマイラブ)発売
2022年3月	EC事業の強化を図る為、ECカートシステムを「Shopify」へ移行
2022年3月	バーチャルファッション第3弾を発売
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
2022年4月	若手男性声優企画「8P(エイトピース)」とのコラボ第2弾発表
2022年9月	bohmal_東京ガールズコレクション参加
2022年11月	連結子会社のトレセンテがPRIDE指標において最高評価の「ゴールド」を獲得
2022年11月	新ブランド DearMyLoveMillor(ディアマイラブミラー)発表
2023年1月	東京オフィス移転(五反田TOC 西新宿)
2023年1月	新ブランド moulis'(ムーリス)発表

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（株式会社トレセンテ、ナラカミーチェジャパン株式会社、夢新開発（香港）有限公司、夢展望貿易（深圳）有限公司）の計5社で構成されており、アパレル事業、ジュエリー事業、玩具事業を主な事業として取り組んでおります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であり、それぞれの事業の内容は以下のとおりです。

(1) アパレル事業

当社グループは、幅広い年齢層の女性をお客様とする衣料品・靴及び雑貨等ファッション関連商品の販売を中心とした当事業をメイン事業としております。

当事業におきましては、海外の協力工場や国内のメーカーから仕入れたアパレル商品を、当社はインターネットを通じて、ナラカミーチェジャパン株式会社は百貨店などの実店舗及びインターネット販売を併用して、個人のお客様をメインに販売しております。

当社は、2020年12月に最後の実店舗閉店後はインターネット通信販売に特化しており、主に10代から30代の女性のお客様向けに、様々なテイストのブランドが、スマホ等から手軽に購入できる商品を、手軽に購入できる価格帯で提供しております。ナラカミーチェジャパン株式会社は、主に30代から50代の女性のお客様向けに、オフィスシーンやハレの日に活躍しそうなイタリア発シャツ・ブラウスを、百貨店などの実店舗及びインターネットを通じて提供しております。

当社は、商品企画のデザイナーの殆どがお客様と同世代の女性社員であり、又、自社スタジオを保有し、商品撮影から画像加工、WEBページのアップまでを一気通貫で行っております。これにより、トレンドを意識した商品をタイムリーに企画し、商品企画から販売までの期間を短縮することで、より鮮度の高い商品をご提供する体制を確立しております。

また、近年のスマホの急速な普及に伴い、スマホユーザーに向けて、サイトの使いやすさや見やすさを追求するサービス拡充の一環で無料アプリも提供しており、又、2022年3月には、お客様の利便性向上及びコスト削減のために、自社サイトのシステムも入れ替えました。デジタルマーケティングの精度も上がり、サイトへのアクセス数やアプリ経由の売上も着実に伸びております。

ナラカミーチェジャパン株式会社では、実店舗販売とEC販売を併用している強みを生かし、実店舗での在庫切れによる販売チャンスロスを減らすために、昨年実店舗専用の注文サービスのシステムを新たに立ち上げました。実店舗にご来店の際にお客様のご希望商品の在庫が切れていた場合、その場で専用システムに会員登録して頂くことにより、お支払いは実店舗で、商品は後日ご自宅に配送、という仕組みです。お客様も再来店の必要がなく、店舗側も過剰に在庫を持つ必要がなくなる仕組みで、着実に利用数も増えております。

当事業で展開しているブランドは以下のとおりです。

ブランド名	特徴
ニューリーミー Newlyme	Sweet系からCool系まで旬のトレンドをミックスさせたオリジナルスタイリングを提案。
ディアブルベーズ Diable Baiser	甘くてセクシーな女性らしいエレガンススタイルを提案。
ディアマイラブ Dear My Love	おとぎ話のお姫様のようなプリンセススタイルを提案。
レクタングル rectangle	ライフスタイルに溶け込む抜け感のある大人カジュアルスタイルを提案。
ボマール bohmal	自分らしくファッションを楽しめる新しい大人カジュアルを提案。
ラビンテージ Rabintage	YouTuber「うさたにパイセン」とのコラボレーションブランド。
シェリープ cheleap	靴、服飾雑貨×インフルエンサーコラボブランド。
ナラカミーチェ NARACAMICIE	仕事などの日常の生活で輝けるようなスタイルを提案。

（主な関係会社）当社、ナラカミーチェジャパン株式会社

(2) ジュエリー事業

当事業においては、札幌から福岡までの主要都市において、路面店やファッションビル、ホテルなどへ出店しているテナント店の店舗の実店舗及びECサイトで、婚約指輪・結婚指輪等のブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売を行っております。

(主な関係会社) 株式会社トレセンテ

(3) トイ事業

当事業においては、国内玩具メーカーからの発注に基づき、玩具製品を主に中国の協力工場より仕入れ、夢新開発(香港)有限公司より玩具メーカー向けに販売しております。当社グループは創業以来中国において雑貨の企画製造管理を行ってきたことから、中国現地での生産管理及び仕入についてのノウハウを有しております。当事業では、そのノウハウを活かし、仕入先工場との連携をとりながら、仕入販売を行っております。

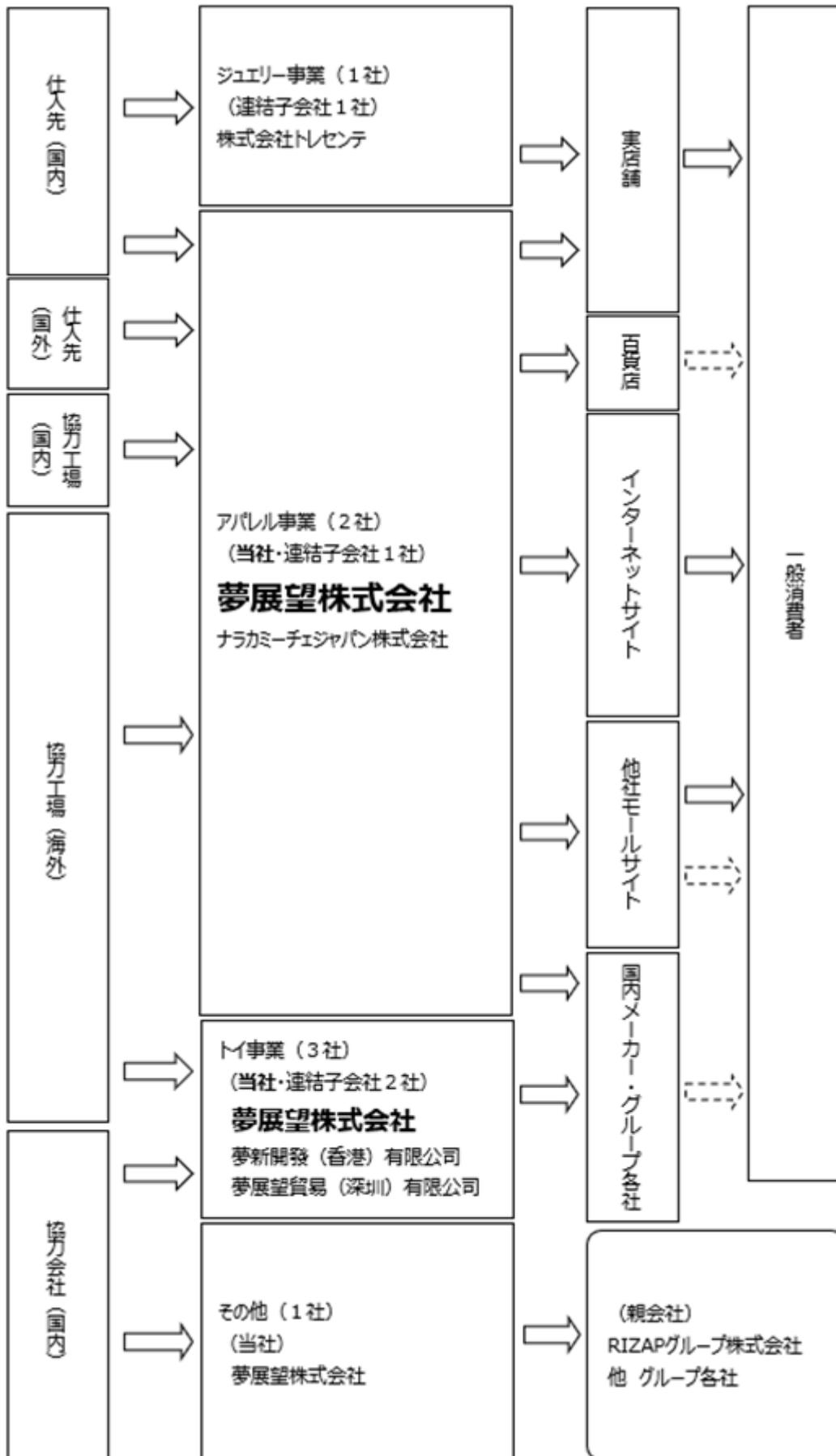
(主な関係会社) 当社、夢新開発(香港)有限公司、夢展望貿易(深圳)有限公司

(4) その他

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流管理業務、EC事業推進支援等のコンサルティング業務を行っております。

(主な関係会社) 当社

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 矢印の実線が当社グループが営んでいる事業です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容(注)2	議決権の 所有割合又 は被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ株式会社 (注)1	東京都 新宿区	19,200百万円	グループの中長期 経営戦略の立案・ 遂行、グループ各 社の事業戦略実行 支援・事業活動の 管理	(被所有) 57.7	当社役員の派遣 当社への資金の貸付 当社銀行借入に対する債 務保証 当社物流業務委託により 発生する債務保証 など
(連結子会社) ナラカミーチェジャパン株式 会社 (注)3, 4, 6	東京都 渋谷区	100百万円	アパレル事業	100.0	役員の兼任5名 当社からの資金の貸付
(連結子会社) 株式会社トレセンテ (注)4, 6	東京都 新宿区	10百万円	ジュエリー事業	100.0	役員の兼任2名 当社からの資金の貸付
(連結子会社) 夢新開発(香港)有限公司 (注)3, 4, 6	中国香港	7,000千 香港ドル	トイ事業	100.0	役員の兼任1名 当社からの業務受託 当社への玩具販売
(連結子会社) 夢展望貿易(深圳)有限公司 (注)3, 4, 5	中国広東省	6,946千 人民元	トイ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 中国仕入製品の生産管理

- (注)1 有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社であります。
- 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 6 ナラカミーチェジャパン株式会社、株式会社トレセンテ及び夢新開発(香港)有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。同社の財務諸表における主要な損益情報等(日本基準)は以下のとおりです。

	ナラカミーチェ ジャパン株式会社	株式会社 トレセンテ	夢新開発(香港) 有限公司
(1) 売上収益	1,473,449千円	925,573千円	1,135,147千円
(2) 税引前利益(は損失)	64,561千円	59,792千円	53,026千円
(3) 当期利益(は損失)	65,286千円	60,477千円	47,005千円
(4) 資本合計	238,750千円	427,365千円	305,035千円
(5) 資産合計	931,879千円	497,654千円	378,576千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	98 (65)
トイ事業	10 (2)
ジュエリー事業	51 (3)
その他	- (-)
全社(共通)	4 (3)
合計	163 (73)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員等)は年間の平均人数を(外数)で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34 (13)	38.9	7.4	3,775

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	30 (8)
トイ事業	- (2)
ジュエリー事業	- (-)
その他	- (-)
全社(共通)	4 (3)
合計	34 (13)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員等)は年間の平均人数を(外数)で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正社員	臨時雇用者	
20.0%	-	54.3%	79.4%	10.9%	臨時雇用者は、男性1名契約社員、女性12名パートタイマーでの比較。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2			労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.			
		全労働者	正社員	臨時雇用者	全労働者	正社員	臨時雇用者	
ナラカミーチェ ジャパン(株)	87.8%	-	-	-	44.4%	50.4%	30.8%	臨時雇用者は男性1名、女性パートタイマーと契約社員の計28名での比較。
(株)トレセンテ	100.0%	-	-	-	92.6%	97.2%	-	臨時雇用者は女性のみ

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. ナラカミーチェジャパン株式会社および株式会社トレセンテを除く連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、様々な年齢層の女性に向けた衣料品・靴及び雑貨等ファッション関連商品の販売を中心としたアパレル事業をメイン事業としております。

当社につきましては、引き続きこれまでの“大量販売を前提にした恒常的な安売り体質”から脱却するための体制づくりを、企画サイド及び販売サイド両側から徹底してまいります。又、お客様の求めている商品をタイムリーに提供できる“商品力”をこれまで以上に向上させるとともに、お客様にストレスのない環境でお買い物を楽しんで頂けるよう自社サイトの改善を継続してまいります。

ナラカミーチェジャパン株式会社につきましては、引き続き各実店舗の採算を見極め、必要に応じて縮小撤退も視野に入れつつ、実店舗及びEC店舗両方展開している強みを生かし、双方の在庫連携を含めたオムニチャネル化を更に進めるとともに、ECの売上比率の更なる引き上げに努めてまいります。

又、両社共通の方針として、最も重要な経営資源の1つの人材につきましては、年齢、性別、バックグラウンドなどに関わらず、問題意識が高く行動力を伴う人材を積極的に登用し、引き続き現場の気づきを経営にも活かせる、多種多様な人材が活躍できる風通しの良い組織づくりを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、「売上総利益率」、「営業利益率」等の各種利益率及び「営業キャッシュ・フロー」を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、今後の中長期的な戦略として、業績の着実な成長を目標として掲げ、その目標に向けた戦略を展開してまいります。

当社につきましては、前期は引き続き“メリハリ”をキーワードに、仕入、販売、店舗展開、ブランド展開、それぞれについての戦略を大幅に見直し、原価と販管費両面の削減施策と合わせて、収益構造の改善に努めた結果、5年ぶりに営業損益が黒字化致しました。今後は引き続き前期までの戦略を踏襲しつつ、公式アプリの刷新などにより自社サイトの利便性を高め、又、戦略的な店舗別価格設定の徹底などにより、自社サイトの販売比率の引き上げを更に強化し、収益構造の更なる改善に取り組んでまいります。

ナラカミーチェジャパン株式会社につきましては、前期は新型コロナウイルスの影響が減少し、客足が実店舗に戻る中、実店舗の売上回復と収益力改善に注力しました。また、実店舗とEC店舗の在庫連携を実現させ、欠品を減らすことでお客様の満足度を改善させるとともに、売り逃しを減らし、実店舗とEC店舗双方の売上増加につなげることができました。今後も実店舗とEC店舗両方を展開している強みを活かし、試着サービスや店舗での受取サービス等の導入を検討し、お客様の利便性向上に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

引き続き当社グループではお客様の嗜好をとらえ、他社との競合において比較優位に立ち、持続的に成長するため、以下の内容を対処すべき課題としてとらえ、その対応に取り組んでまいります。

商品企画力の更なる向上

当社グループの中核事業であるアパレル事業では、当社はEC販売に特化し、子会社のナラカミーチェジャパン株式会社は百貨店などの実店舗販売とEC販売を併用しており、販売チャネルや顧客層は異なりますが、アパレル事業に共通する重要な課題のひとつは、お客様の求める商品をタイムリーに提供する「商品企画力」と考えております。当社は引き続き各ブランドの個性を前面に押し出しながら、外部とのコラボも積極的に進め、お客様のニーズやトレンドを意識した商品開発に注力してまいります。特に前期に引き続き長年にわたり売れ続ける、所謂「大型商品」の新たな開発にも計画的に取り組んでまいります。ナラカミーチェジャパン株式会社は、イタリアからの輸入商品の他に、これまでも日本のマーケットに合った独自の商品開発にも注力してまいりましたが、引き続き更に展開アイテムを拡大するなどして、この独自商品の開発を強化してまいります。

また、商品開発と密接な生産体制につきましては、当社はこれまでSPAモデルとクイックレスポンスによる生産体制を併用してまいりましたが、これらに加え、現在新たに受注生産の取組みも始めており、引き続き仕入精度の向上及び適正な在庫水準の維持に努めてまいります。

商品企画部門と販売部門の連携強化

お客様の求める商品を、求める価格水準で求める適正数量だけマーケットにタイムリーに投入するためには、商品企画部門と販売部門の連携強化が不可欠と考えております。需要に見合った供給体制を強化するため、両部門による合同企画仕入会議を定期的実施し、商品企画（入口）の段階から販売サイド（出口）の意向も加味する取組みも引き続き継続してまいります。現在、本店自社サイトの他、様々なモールでの販売も展開しており、販売チャネルにより顧客層も異なるため、売れる商品の種類や数量、受け入れられる価格水準も店舗により異なります。そのため、商品企画の段階から、どのような商品をいくらかの単価でどの程度の数量、どのタイミングで仕入れるべきかにつき、各店舗責任者の意見を取り入れる、という当たり前の取組みを実施するようになってから、商品のヒット率が向上し、結果、プロパー消化率も格段に向上しております。引き続きこの取組みを強化し、精度を上げていくことにより、在庫抑制及び更なる利益率向上にも努めてまいります。

販売力の強化

販路をECに特化している当社におきましては、商品毎の適正な「販売価格の見極め」と、より多くのお客様に来店していただき、各店舗内を回遊していただくための仕組み作りを総合した「商品販売力」の強化も非常に重要だと考えております。前者の販売価格につきましては、個別商品毎に、直近の売れ行きや類似商品の動向、在庫数、在庫回転日数、季節指数などにより、週次で見直すことを徹底しており、今後も精度を上げてまいります。後者の商品力強化につきましては、本店自社サイトは2022年3月にシステムを刷新し、お客様の利便性向上のための様々な細かい見直しを週次で実施しており、近々アプリの刷新も予定しております。販売力強化のためには、これらの細かい視点と取組み、常に流動的な状況を捉えるセンスが肝要であると考えておりますので、引き続き手間を惜しまずに試行錯誤を続けてまいります。

品質管理体制の強化

顧客満足度やリピート率の向上のためには、商品の品質管理体制の強化も重要な課題の1つと考えております。前期に引き続き、提携検品所の検品フローの精査や、現場の商品企画担当者のサンプルチェック研修実施などにより、各プロセスにおける品質確認体制の見直しを実施いたしました。今後ともこの取組みを継続していくことにより、不良品を未然に発見する体制の強化に取り組んでまいります。

多種多様な人材が活躍できる組織作り

最も重要な経営資源の1つである人材につきましても、多種多様な人材が活躍できる組織作りを目指して、一昨年、年功序列的な色彩を出来る限り排除した人事制度に刷新いたしました。年齢、性別、バックグラウンドなどに関わらず、問題意識が高く行動力が伴う人材を積極的に登用し、経営層と現場のコミュニケーションの改善にも取り組んでおり、現場の気づきを経営にも活かせる風通しの良い組織づくりを目指してまいります。

コンプライアンス体制の強化

近年、企業活動においてはより高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものと考えております。お客様や社会からの信頼性向上のため、毎月実施しているコンプライアンス委員会のみならず、常日頃より社内における啓蒙活動を継続し、引き続きコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。

財務上の課題について

財務上の課題につきましては、3事業等のリスク(12)継続企業の前提に関する重要事象等の項をご参照ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握し、特に経営に影響を及ぼす課題を管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続について、取締役会、監査等委員会、コンプライアンス委員会にておいて、当社グループが取り組むべき重要課題の特定及び解決に向けた施策の方向性を決定しております。

体制等の詳細につきましては、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」の項をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針としたしましては、女性活躍推進法等に基づき、特に、「女性管理職比率」及び「男性の育児休業取得率」の2点を重点取組み戦略指標と位置付けております。ライフステージの変化により労働時間や働き方が制限される場合でも、テレワークやスーパーフレックスなど柔軟な働き方を選択できる環境づくりに取り組んでおりますが、更に社員の能力を十分に生かすことが出来る、働き方の多様性の実現に努めてまいります。

また、当社グループの主要なビジネスである通販・eコマース事業を中心として、気候変動に関連する負担軽減に貢献してまいります。よりフレキシブルで環境負荷低減につなげるワークフローを目指し、紙の使用量の削減に努めてまいります。また、商品梱包資材を環境に配慮した素材へ切替えを検討するなど、プラスチック素材の使用量の削減に繋げてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、内部監査室がサステナビリティ関連のリスク識別と評価を行ってまいります。内部監査室において監査され、取締役会の責任者である代表取締役へ随時報告を致します。また、毎月開催される監査等委員会にて重要性に応じて報告を致します。

体制等の詳細につきましては、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」の項をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、「女性管理職比率」及び「男性の育児休業取得率」の2点を重点取組み戦略指標としております。女性管理職比率においては厚生労働省による令和3年度雇用均等基本調査結果における全国の企業の平均を上回っており、今後も継続して女性が柔軟な働き方を選択できる環境づくりに取り組んでまいります。今後の目標と致しましては、引き続き女性管理職比率50%以上を維持できるよう努めてまいります。一方、男性の育児休業取得率につきましては、当連結会計年度においては対象者がいない状況でありましたが、性別にかかわらず柔軟な働き方を選択できる環境づくりに引き続き取り組むことにより、男性育休取得条件を満たした従業員の20%以上を達成するよう努めてまいります。

提出会社およびおもな連結子会社の各数値につきましては、「第1企業の概況 5従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」の項をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境等に影響を及ぼすリスク要因について

流行等が経営成績に与える影響について

当社グループが属するアパレル業界及び玩具・雑貨業界は、流行の変化が早く商品のライフサイクルが短い傾向にあります。当社グループがお客様の嗜好に合致した商品を提供できない場合や、昨今の少子高齢化に伴う当社グループの主な販売ターゲットの年齢層の女性の減少による販売不振等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

需要予測に基づく仕入れについて

当社グループがインターネット上に掲載し、販売する商品の一部は、インターネット上への掲載前に需要予測に基づいた仕入れを行っております。しかしながら、実際の受注は流行、天候や景気その他様々な要因に左右されるため、需要予測を上回った場合には販売機会を失うこととなります。

また、販売実績が需要予測を下回った場合には、当社グループに過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

返品・交換について

当社グループのアパレル事業においては、顧客に対するサービスを充実させるという方針により、「特定商取引に関する法律」に従った一定のルールのもと、一部の商品を除き、商品購入後の返品・交換を受け付けております。返品・交換可能な時期は商品到着後一定期間以内で、かつ、未使用品と判断できるもののみ返品・交換を受け付けることとしておりますが、返品・交換の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、返品・交換が多数発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループのアパレル事業においては、衣料品のインターネット通信販売事業者として、単なる商品の流通を行うだけでなく、綿密な市場調査を行い、流行をいち早く察知することで他の同業者との差別化を図ることを方針としております。しかしながら、インターネット通信販売市場の拡大に伴い、更なる競争の激化が予想されます。今後他の衣料品のインターネット通信販売事業者のみならず、仕入先自身によるインターネット通信販売の展開、その他新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

また、これらの競争の激化が、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となることで、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

気象状況等が経営成績に与える影響について

当社グループが取扱う衣料品や雑貨は、冷夏暖冬といった天候不順に加え台風等の予測できない気象状況の変化が生じた際には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、衣料品や雑貨などのファッション商品はその性質上、春夏・秋冬それぞれのシーズンの立ち上がりに集中して商品展開をするなど、業績にある程度季節的な変動があります。特に、秋冬シーズンの商品は販売単価が高く、9月から12月にかけて売上収益及び営業利益が高くなる傾向にあるため、当社グループの業績は、秋冬シーズンの販売動向により影響を受ける可能性があります。

なお当社グループの四半期毎の売上収益及び営業利益又は営業損失（ ）の推移は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度累計
売上収益	1,269,682	1,346,725	1,368,329	1,199,997	5,184,734
営業利益又は営業損失（ ）	8,701	31,497	43,136	74,876	71,938

ジュエリー事業について

当社グループが行うジュエリー事業に関して、ジュエリーの原材料である宝石や貴金属などの多くは、海外からの輸入に依存しておりますが、宝石や貴金属の市場の価格変動や外国為替の変動が生じた場合には、仕入原価の上昇や在庫の価値の下落などにつながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット関連市場について

当社グループのアパレル事業は、インターネットを介して商品を販売していることから、ブロードバンド環境の普及によりインターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

今後モバイルとPCの両面でより安価で快適にインターネットを利用できる環境が整い、情報通信や商業利用を含むインターネット関連市場は拡大するものと見込んでおりますが、仮に新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改訂を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムに関するリスクについて

インターネットに関連する技術革新について

当社グループの販売ツールであるインターネットについては、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早い特徴があり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応するべく、適切なシステム投資等を行っていく方針ではございますが、当該技術革新に対する適切な対応が遅れが生じた場合は、当社グループの競争力の低下を招き、当社グループの事業展開並びに経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、システム投資及びそれに付随する人件費等経費の増加額によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス及びシステムの障害並びにインターネット接続環境の不具合について

当社グループは、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を施し、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 物流業務の外部委託について

当社グループのアパレル事業においては、商品の保管、入出庫等に係る業務を外部へ委託しており、外部委託先とは通信回線にてデータの授受を行っており、何らかのシステム障害にて通信回線が不能となった場合、入出荷業務に影響を及ぼす可能性があります。また地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により同社からのサービスの提供の中断・停止が生じた場合、又は同社との基本契約が変更され、当社グループの業務運営上何らかの影響が生じ、かつ当社グループがこれに適切な対応ができない場合等には、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品の品質管理について

当社グループが販売する商品のうち衣料品の大部分は、当社グループの商品開発部門と協力会社が共同で商品開発を行い、協力会社にて生産されるオリジナル商品であります。

商品の安全性に関する社会の期待、関心は高まっており、当社グループにおいても、仕入に際しての品質基準の見直しや、品質検査、適法検査等を強化し、安全な商品の供給に努めております。しかしながら、当社グループが販売した商品に不具合等が発生した場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスクについて

当社グループの商品のうち、当社の商品は主に中国、ナラカミーチェジャパン株式会社の商品は主にイタリア及び東欧諸国において生産されております。従って、ここ数年の新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢悪化など、地域における疾病拡大や地域紛争を含め、当該地域に関係する地政学的リスク、信用リスク、市場リスクは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動及び商品市況について

当社グループの商品のうち、当社の商品は主に中国、ナラカミーチェジャパン株式会社の商品は主にイタリア及び東欧諸国において生産されており、仕入原価は直接・間接的に為替変動による影響を受けております。中国人民元の切り上げ等当社グループの想定を超えた為替変動があった場合、又、ドルやユーロに対して円安が進行した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の仕入国の経済情勢の変化により、現地で調達される原材料費や人件費等が当社グループの想定を超えて上昇した場合、当社グループ商品の仕入原価を押し上げ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループは、国内のアパレル事業に売上収益の大部分を依存しておりますが、当該事業は「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「製造物責任法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「消費者契約法」、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」、「不正競争防止法」、「個人情報の保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「家庭用品品質表示法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等による法的規制を受けております。

当社グループでは、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理体制について

当社グループは、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩・改ざん等を防止するため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護規程をはじめとした個人情報管理に関連する規程や規則等を制定しております。併せて、全社員を対象とした社内教育を通じて関連ルールの存在を周知徹底し、個人情報保護に関する意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。また技術的対応として、全ての個人情報は、サービスの提供や開発に用いるものとは物理的に異なるサーバーに保管するなどの対策を施した専用サーバーを介した場合に限り可能とするなど、厳格に制限しております。

しかしながら、個人情報が当社グループ関係者や業務提携・委託先などの故意又は過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生したりした場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業体制について

人材の確保・育成について

当社グループは、当社グループの持続的な成長のために、継続的に優秀な人材を確保することが必須であると認識しております。当社グループの競争力向上にあたっては、それぞれの部門について高い専門性を有する人材が要求されることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を確保し、人材育成に積極的に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が困難となった場合や人材育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他

実店舗販売について

実店舗販売においては、店舗の確保は基本的に賃貸借契約となっております。賃貸借契約開始時に賃貸人に対して差し入れる敷金・保証金は、契約終了時に返還されることとなっておりますが、賃貸人の経営状況が悪化し倒産等の事態が生じた場合には、敷金・保証金の全部又は一部を回収できない可能性があります。また、ここ数年の新型コロナウイルス感染症拡大などに伴い見られるケースとして、ショッピングセンターや百貨店などの商業施設に入居している店舗は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の発出により、入居している商業施設の方針に従って休業や時間短縮営業を余儀なくされる場合があります。加え、店舗自体の収益悪化等、当社の都合により閉店する場合や、賃貸人の都合により閉店若しくは休業を余儀なくされる場合もあります。これらの場合には、店舗閉鎖や休業、時間短縮営業等に伴う損失が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、2013年2月8日開催の取締役会決議に基づいて、当社グループの従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、資金調達目的等でEVO FUNDを割当先とする第10回新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は255,000株であり、発行済株式総数14,448,900株の1.8%に相当しております。

訴訟などに関するリスク

当社グループが保有する個人情報の管理不徹底等人為的過失の発生、第三者からの不正アクセスによる情報流出、システム障害及び販売した商品の悪意のない偶然的模倣及び不備等が生じた場合には、訴訟を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項について

当社グループは、借入に関して金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約に財務制限条項が付されております。その内容の主なものは次のとおりであります。

(1) 当社

対象借入額 400,000千円

保証人である親会社RIZAPグループ株式会社の各年度の決算期の末日及び各四半期の末日における連結の財政状態計算書上の資本合計の金額を、2019年12月第3四半期末日における連結の財政状態計算書上の資本合計の金額の80%以上に維持すること。

保証人である親会社RIZAPグループ株式会社の各年度の決算期の末日及び各四半期の末日時点における連結の損益計算書に示される営業損益(IFRSベース)の金額を損失としないようにすること。

当社グループの各年度の決算期の末日及び各四半期の末日における連結の財政状態計算書上の資本合計の金額を正の値とすること。

(2) 子会社 株式会社トレセンテ

対象借入額 400,000千円

保証人である親会社RIZAPグループ株式会社の各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書上の資本の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。

保証人である親会社RIZAPグループ株式会社の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される税引前当期利益を損失としないようにすること。

株式会社トレセンテの2022年3月期の第1四半期末日における試算表に示される、単体の営業利益を損失としないようにすること。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりますが、本契約の継続について取引銀行の承諾を得ております。

配当政策について

当社グループでは、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社グループは成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来無配としてまいりました。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。但し、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・過程が変更され、繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の収束と再拡大を繰り返す不安定な環境に加え、円安の更なる進行のダブルパンチという厳しい経営環境でした。円安進行やウクライナ情勢悪化などによる仕入単価の大幅上昇に加え、2022年2月の北京オリンピックの直後及び11月のゼロコロナ政策緩和により、中国本土で2度新型コロナウイルス感染症の感染爆発が発生したことで仕入自体も遅延するなど、収益の圧迫要因の多い1年となりました。

結果として、当連結会計年度において営業損失及び当期損失を計上し、財務諸表において前事業年度末から引き続き債務超過の状態にあり、また、金融機関からの借入におけるコベナンツ（財務制限条項）に抵触している状態です。

これらの状況を複合的に勘案した結果、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当該事象又は状況を解消するため、販売費及び一般管理費のさらなる削減によるキャッシュ・フローの改善施策の実行、金融機関からの借入による資金調達、さらには親会社からのファイナンス支援の実行を図ってまいります。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、継続企業の前提に関する重要な不確実性を判断するための基礎となる事業計画及び資金計画に含まれる重要な仮定は以下のとおりであります。

- ・事業計画上の売上高や営業利益計画の前提となる販売予測や経費予算
- ・事業計画に基づく経常収支予測
- ・財務制限条項に抵触している金銭消費貸借契約における期限の利益喪失請求権の行使可能性やコミットメントラインの借り換えの実行可能性に関する予測
- ・親会社からの資金支援継続の意思及び能力

上記の仮定は当社グループを取り巻く経営環境、取引金融機関における融資姿勢の変化などの影響を受けます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）は、2022年2月の北京オリンピック直後からの中国本土での新型コロナウイルス感染症急拡大やウクライナ戦争勃発により、暗雲立ち込める船出となりました。国内では前年からの円安進行の流れが益々加速し、2022年9月末には145円目前まで円安が進んだことにより全般的に仕入価格も上昇、また、国内の感染者も3年ぶりの行動制限のない夏休みに人の移動が活発化したことにより、お盆明けにはそれまでで最大の26万人超まで急増しました。当連結会計年度も前連結会計年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の収束と再拡大を繰り返す不安定な環境に加え、円安の更なる進行のダブルパンチという厳しい経営環境となりました。

このような厳しい環境下、当社グループにおいては、第1四半期及び第2四半期は、2022年5月以降の各社の販売価格引き上げなどにより、辛うじて前期比営業損益、最終損益ともに改善しましたが、中核事業であるアパレル事業が暖冬などにより年間の繁忙期である第3四半期に苦戦を強いられ、売上は減収減益となりました。その結果、通期では、グループの新事業に助けられて増収増益となったトイ事業がその他の事業の底支えとなり売上は前期比増加しましたが、損益はカバーしきれずに、営業損益、最終損益ともに前期比減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上収益は5,184百万円（前期比4.7%増加）、営業損失は71百万円（前期は営業利益26百万円）、親会社の所有者に帰属する当期損失は132百万円（前期は親会社の所有者に帰属する当期損失49百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、各セグメントの業績をより適切に評価するために、全社費用の配賦方法を変更し、合理的な基準に基づき各報告セグメントへ配賦しております。下記につきましては、当該変更を反映した数値にて記載しております。

(アパレル事業)

アパレル事業は、EC専門の当社及び実店舗とEC店舗を有する連結子会社であるナラカミーチェジャパン株式会社が担っている事業です。当連結会計年度は前述のとおり、繰り返された新型コロナウイルス感染症の収束と拡大、円安進行やウクライナ情勢による収益圧迫など厳しい環境の中、当社と子会社のナラカミーチェジャパン株式会社が明暗を分ける結果となりました。

当社は、いつまでも暖かい9月により秋冬物商戦の入口で苦戦、11月には中国本土のゼロコロナ政策緩和により工場のみならず検品所や物流に至るまで感染が広がり、新規ブランドの立ち上げ時期も遅れるなど、厳しい環境にさらされました。しかしながら、前期より引き続き、販売価格の見直しやキャリア品の計画的消化、仕入の適正化などを進め、収益構造の改善を徹底し続けた結果、店舗別売上比率の見直しなどにより減収とはなりましたが、損益については営業黒字を計上することができました。

ナラカミーチェジャパン株式会社については、新型コロナウイルス感染症の収束と拡大が続いたものの、全体的には実店舗に客足が戻りつつあり、1年を通して実店舗が全体の売上を牽引しました。しかしながら、ウクライナ情勢悪化による物流費高騰や円安進行、加えて輸入元のイタリアからの値上げ要請などにより、仕入単価が前期比かなり上がったことにより損益を圧迫する結果となり、前期比増収は達成したものの、損益は営業損益、最終損益ともに減益を余儀なくされました。

以上の結果、当連結会計年度のアパレル事業の売上収益は3,110百万円（前期比3.4%減少）、営業利益は27百万円（前期比71.2%減少）となりました。

(ジュエリー事業)

ジュエリー事業は、連結子会社である株式会社トレセンテが行っている事業であり、婚約指輪・結婚指輪等のブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売を行っております。当連結会計年度においては、前期同様、1年を通して新型コロナウイルス感染症の拡大と収束に翻弄される中、円安進行など外部環境の変化により仕入単価も上がり、また、競合の損益度外視の販促強化などにより競合環境も悪化するなど、大変厳しい会計年度となりました。

以上の結果、当連結会計年度のジュエリー事業の売上収益は925百万円（前期比3.0%減少）、営業損失は53百万円（前期は営業利益52百万円）となりました。

(トイ事業)

トイ事業は、当社及び香港と中国の連結子会社が行っている事業であり、国内玩具メーカーや小売店に玩具や雑貨を卸しております。当連結会計年度は、2022年2月の北京オリンピックの直後及び11月のゼロコロナ政策緩和により、中国本土で2度新型コロナウイルス感染症の感染爆発がありましたが、引き続きグループ内の新事業に助けられ増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度のトイ事業の売上収益は1,148百万円（前期比48.3%増加）、営業利益は54百万円（前期は営業損失12百万円）となりました。

(その他)

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流管理業務、EC事業推進支援等のコンサルティング業務を行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営資源をアパレル事業に集中させたため、コンサルティング事業を一時的に休止しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期及びこれに伴うコンサルティング事業の再開時期に関しては、依然として不確実性を伴っており、報告セグメントにおける量的基準等を勘案した結果から、従来コンサルティング事業として報告セグメントに開示していた情報を、前連結会計年度より「その他」として開示しております。

以上の結果、当連結会計年度のその他の売上収益は - 百万円（前期は - 百万円）、営業利益は - 百万円（前期は営業利益1百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ302百万円減少し、790百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は78百万円（前期は獲得した資金が95百万円）となりました。これは主に、減価償却費及び償却費を137百万円計上したものの、棚卸資産の増加が168百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8百万円（前期比63百万円減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が13百万円あったものの、差入保証金の回収による収入が20百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は220百万円（前期比59百万円減少）となりました。これは主に、株式の発行による収入が115百万円あったものの、リース負債の返済による支出が152百万円、長期借入金の返済による支出が109百万円、短期借入金の純減額が72百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(1)生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2)商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比(%)
アパレル事業	1,629,063	17.6
ジュエリー事業	284,354	4.6
玩具事業	984,864	47.7
その他	-	-
合計	2,898,282	23.3

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注状況

当社は受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、アパレル事業においては、一部需要動向を見込んだ商品仕入を行っております。そのため、受注状況に重要性がないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アパレル事業	3,110,434	3.4
ジュエリー事業	925,573	3.0
トイ事業	1,148,726	48.3
その他	-	-
合計	5,184,734	4.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社タカラトミー	533,149	10.8	739,936	14.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針 及び 第5 経理の状況 4 見積り及び判断の利用」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態の分析につきましては、次のとおりです。

() 総資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ162百万円減少し、3,081百万円となりました。

() 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて264百万円減少し、2,580百万円となりました。この主な要因は、棚卸資産が169百万円増加したものの、現金及び預金が408百万円減少したこと等によるものであります。

() 非流動資産

当連結会計年度末における非流動資産は、前連結会計年度末に比べて101百万円増加し、500百万円となりました。この主な要因は、その他の非流動資産が84百万円、有形固定資産が16百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

() 負債合計

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ162百万円減少し、2,809百万円となりました。

() 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて80百万円減少して2,204百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が53百万円減少したこと等によるものであります。

() 非流動負債

当連結会計年度末における非流動負債は、前連結会計年度末に比べて82百万円減少して604百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が68百万円減少したこと等によるものであります。

() 資本

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて0百万円減少して271百万円となりました。この主な要因は、新株予約権行使により資本金・資本剰余金が合計で118百万円増加したものの、当期包括利益を118百万円計上したこと等によるものであります。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」の項をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品購入資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用支払いに充当するための資金であります。設備投資資金の主なものは、新店舗の出店や業務効率化のためのシステム投資資金などです。また、このほか企業買収等、企業価値向上に資する投資に関する資金需要が発生します。

上記資金調達に対応するために、資本効率やコスト等のバランスと、株主利益への影響を十分に勘案したうえで、資本市場での調達、金融機関からの調達の双方を慎重に検討のうえ資金調達を実施してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりです。当連結会計年度においては、以下のとおりとなりました。

(売上総利益率)

売上原価は2,696百万円となり、前連結会計年度に比べ243百万円増加(前期比9.9%増加)いたしました。売上原価率は前連結会計年度に比べ2.5ポイント上昇し、52.0%となりました。この結果、売上総利益は2,488百万円となり、前連結会計年度に比べ8百万円減少(前期比0.4%減少)し、売上総利益率は前連結会計年度に比べ2.5ポイント低下し、48.0%となりました。

(営業利益率)

営業損失は71百万円となり、前連結会計年度に比べ利益が98百万円減少(前連結会計年度は営業利益26百万円)し、営業利益率は 1.4%となりました。

当目標の達成に向けた取り組みについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略及び(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

(資金の借入)

- (1) 当社は、2018年2月26日付で親会社であるR I Z A Pグループ株式会社から、売上拡大に必要な商品仕入資金等の運転資金を確保するため、また当社の子会社である株式会社トレセンテの業績向上に必要な投資資金及び運転資金を当社より支援するため、以下のとおり借入を実行しております。

極度貸付約定の概要

契約相手	R I Z A Pグループ株式会社(当社の親会社)
借入限度額	280百万円
借入金額	280百万円
契約締結日	2018年2月26日
約定期限	2023年9月30日
適用利率	固定金利

- (2) 当社は、2020年3月31日付で親会社であるR I Z A Pグループ株式会社から、同社からの既存の借入金の返済のため、以下のとおり劣後特約付ローンによる資金調達を実行しております。

劣後特約付ローンの概要

契約相手	R I Z A Pグループ株式会社(当社の親会社)
資金調達額	600百万円
借入実行日	2020年3月31日
弁済期限	期限の定めなし(の劣後事由が生じ、かつ劣後支払条件が成就した場合、直ちに元金を支払う義務を負うが、劣後事由が生じ、かつ劣後支払条件が成就した場合を除き、貸付人は、当社に対して元金の支払いを請求することができない)
劣後事由	以下のいずれかの事由が生じた場合をいう 1. 当社に対して、清算手続(会社法に基づく通常清算手続又は特別清算手続を含む。以下同じ。)が開始された場合 2. 管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、破産法(平成16年法律第75号、その後の改正を含む。)の規定に基づく破産手続開始の決定をした場合 3. 管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、会社更生法(平成14年法律第154号、その後の改正を含む。)の規定に基づく会社更生手続開始の決定をした場合 4. 管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、民事再生法(平成11年法律第225号、その後の改正を含む。)の規定に基づく民事再生手続開始の決定をした場合 5. 当社に対して日本法によらない外国における清算手続、破産手続、会社更生手続、民事再生手続又はこれらに準ずる手続が開始された場合
資金使途	貸付人からの既存の借入金の返済
適用利率	年6%(利息は、毎年3月30日及び9月29日(但し、該当日が銀行営業日でない場合は、その翌銀行営業日を利息支払日とするが、翌銀行営業日が翌月に繰り越すときには、その直前の銀行営業日を利息支払日とする。以下「利息支払日」という)において直前の利息支払日(但し、初回は実行日)から当該利息支払日までの期間(以下「利息期間」という)につき、元金に適用利率及び当該利息期間の実日数を乗じて算出した利息の合計額を支払う。利息の算出方法は、後落しによる片端及び1年を365日とした日割計算とする。但し、当社は、その裁量により、利息支払日の10日前までに貸付人に対し通知を行うことにより、当該通知に係る利息支払日における利息の支払の全部又は一部を繰り延べることができる(当該繰り延べされた利息の金額を、以下「任意停止金額」という)。かかる場合には、任意停止金額には、繰り延べが行われた利息支払日の翌日(当日を含む。)から任意停止金額が全額弁済される日(当日を含む。)までの間、適用利率による利息が付される(なお、当該任意停止金額に付される当該利息に対する利息は生じない。)。但し、上記に従って算出された利息金額が、当該利息支払日の直近の分配可能額算定基準日(毎年6月30日及び12月31日)における会社法の定めに従い計算される当社の分配可能額(会社法第461条第2項に規定された分配可能額をいう。)を超える場合には、当該利息支払日における利息金額は、当該分配可能額と同額(但し、当該分配可能額が0円以下の場合には0円とする。)になるものとする。)
担保	なし

- (3) 当社は、2023年3月31日付で株式会社りそな銀行との間でコミットメントライン契約を締結し、安定した経営を維持するために必要な運転資金として、以下のとおり借入を実行しております。

極度貸付約定の概要

契約相手	株式会社りそな銀行
借入限度額	400百万円
借入金額	400百万円
契約締結日	2023年3月31日
約定期限	2023年9月29日
適用利率	変動金利

- (4) 当社の連結子会社ナラカミーチェジャパン株式会社は、2020年7月30日付で株式会社商工組合中央金庫との間で金銭消費貸借契約を締結し、安定した経営を維持するために必要な運転資金として、以下のとおり借入を実行しております。

金銭消費貸借契約(1)の概要

契約相手	株式会社商工組合中央金庫
借入金額	200百万円
借入実施日	2020年7月30日
返済期限	2025年5月31日
適用利率	固定金利

金銭消費貸借契約(2)の概要

契約相手	株式会社商工組合中央金庫
借入金額	100百万円
借入実施日	2020年7月30日
返済期限	2025年5月31日
適用利率	固定金利

- (5) 当社の連結子会社であるナラカミーチェジャパン株式会社は、2022年8月31日付で株式会社りそな銀行との間で当座勘定貸越契約を更新し、安定した経営を維持するために必要な運転資金として、以下のとおり借入を実行しております。

極度貸付契約の概要

契約相手	株式会社りそな銀行
借入限度額	450百万円
借入金額	250百万円
契約締結日	2022年8月31日
契約期限	2023年8月31日
適用利率	変動金利

- (6) 当社の連結子会社である株式会社トレセンテは、2020年7月30日付で株式会社りそな銀行との間で金銭消費貸借契約を締結し、長期運転資金として、以下のとおり借入を実行しております。

金銭消費貸借契約(1)の概要

契約相手	株式会社りそな銀行
借入金額	60百万円
借入実施日	2020年7月30日
返済期限	2030年7月30日
適用利率	固定金利

金銭消費貸借契約(2)の概要

契約相手	株式会社りそな銀行
借入金額	40百万円
借入実施日	2020年7月30日
返済期限	2030年7月30日
適用利率	固定金利

金銭消費貸借契約(3)の概要

契約相手	株式会社りそな銀行
------	-----------

借入金額 140百万円
借入実施日 2020年7月30日
返済期限 2030年7月30日
適用利率 固定金利

(6) 当社の連結子会社である株式会社トレセンテは、2023年3月31日付で株式会社りそな銀行との間でコミットメントライン契約を締結し、安定した経営を維持するために必要な運転資金として、以下のとおり借入を実行しております。

極度貸付約定の概要

契約相手 株式会社りそな銀行
借入限度額 400百万円
借入金額 400百万円
契約締結日 2023年3月31日
約定期限 2023年9月29日
適用利率 変動金利

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は26,732千円であり、その主な内容は、トレセンテ博多マルイ店の店舗移転費用です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主な設備 の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪府池田市)	アパレル事業 全社(共通)	事務所	0	0	0	0	29 (7)
西新宿事務所等 (東京都新宿区 他)	アパレル事業 トイ事業	事務所	-	-	-	-	5 (6)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。

2 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主な設備の内容	年間賃料 (千円)	従業員数 (名)
本社 (大阪府池田市)	アパレル事業 全社(共通)	事務所	9,720	29 (7)
西新宿事務所等 (東京都新宿区他)	アパレル事業 トイ事業	事務所	-	5 (6)

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名及び主な事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	主な設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)トレセンテ 本社 (東京都新宿区)	ジュエリー事業	事務所	22,017	16,572	2,636	41,226	11 (2)
ナラカミーチェ ジャパン(株) 本社 (東京都港区)	アパレル事業	事務所	6,480	1,273	13,876	21,631	21 (4)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。

2 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

会社名 及び主な事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主な設備の内容	年間賃料 (千円)	従業員数 (名)
(株)トレセンテ 本社 (東京都新宿区)	ジュエリー事業	事務所	-	11 (2)
(株)トレセンテ 銀座店 (東京都中央区)	ジュエリー事業	店舗	18,457	4 (-)
(株)トレセンテ その他の店舗 (北海道札幌市他)	ジュエリー事業	店舗	96,480	36 (1)
ナラカミーチェジャパン(株) 本社・青山本店 (東京都港区)	アパレル事業	事務所・店舗	38,522	25 (4)
ナラカミーチェジャパン(株) その他の店舗 (神奈川県横浜市他)	アパレル事業	店舗	17,928	43 (53)

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名及び主な事業所名 (所在地)	セグメントの名称	主な設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
夢新開発(香港)有限公司 本社 (中国香港)	トイ事業	事務所	-	-	-	-	-	3 (-)
夢展望貿易(深圳)有限公司 本社 (中国広東省)	トイ事業	事務所	-	-	-	-	-	7 (-)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。
 2 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

会社名及び 主な事業所名 (所在地)	セグメントの名称	主な設備の内容	年間賃料 (千円)	従業員数 (名)
夢新開発(香港)有限公司 本社 (中国香港)	トイ事業	事務所	2,796	3 (-)
夢展望貿易(深圳)有限公司 本社 (中国広東省)	トイ事業	事務所	1,238	7 (-)

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,600,000
計	20,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,448,900	14,703,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,448,900	14,703,900	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第10回新株予約権（行使価額修正条項付）（2020年5月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の数(個)	255,000	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	255,000(注)1	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初275(注2)(注3)(注6(2))	-
新株予約権の行使期間	自 2020年6月8日 至 2023年9月7日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格(注4) 資本組入額(注5)	-
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

第10回新株予約権の目的である株式の総数は900,000株（第10回新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は1株）とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 行使価額の修正

行使価額は、割当日の翌日以降、1取引日（以下に定義する。）が経過する毎に修正される。取引日とは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含む。）の翌取引日（以下、「修正日」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の91%に相当する金額の1円未満の端数を切捨てた額（以下、「基準行使価額」という。但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、注3.(2)に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

注3.(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。取得請求権付株式であって、その取得と引換えに注3.(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は注3.(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに注3.(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

注3.(2) 乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、注3.(2) 乃至 の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4)行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を切り上げる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、注3.(2)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、注3.(2)の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5)注3.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)注3.(2)の規定にかかわらず、注3.(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が注2.に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

(7)注2.及び注3.に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前の行使価額、修正又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、注3.(2)の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

6. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の行使期間中、株価が長期的に発行決議日時点の株価を下回り推移する状況では、発行決議日時点の株価に基づき想定される金額を下回る資金調達となる可能性があります。また、株価が下限行使価額の110%を上回らない場合には行使が進まない可能性があります。

(2) 行使価額の修正の基準及び頻度

修正の基準：株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の前日終値の91%に相当する金額(1円未満の端数は切捨て。)

修正の頻度：行使価額は、1取引日が経過する毎に修正されます。

(3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

行使価額の下限：「下限行使価額」は、当初152円とします。下限行使価額は（注）3 . の規定を準用して調整されます。

新株予約権の目的となる株式の数の上限：

900,000株（2020年5月15日現在の普通株式の発行済株式総数の7.7%）

- (4) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会が定めた本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）の2週間以上前に本新株予約権者に通知する事により、本新株予約権1個当たりの払込金額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入する。）で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容

行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、2020年6月8日に初回の修正がされ、以後1取引日が経過する毎に修正されます。この場合、行使価額は、各修正日に、基準行使価額に修正されます。基準行使価額の算出に際しましては、割当先との議論を行った上で、ディスカウント率を9%として計算することとしました。但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。本新株予約権の下限行使価額は、当初152円とします。下限行使価額の水準については、可能な限り行使の蓋然性を高めることを前提として、割当予定先と当社間で議論の上決定したものであります。

行使コミット条項

割当先は、第10回新株予約権前半行使期間（以下に定義します。）内に、400,000個以上の第10回新株予約権を行使すること（以下、「第10回新株予約権前半行使コミット」といいます。）を約しております。「第10回新株予約権前半行使期間」とは、当初、本払込期日の2年後の応当日の翌取引日（当日を含みます。）から、本払込期日の2年6ヶ月後の応当日の前日（当日を含みます。）までの期間をいいますが、上記期間内の各取引日に属するいずれかの取引日において、コミット期間延長事由が発生した場合には、コミット期間延長事由が1回発生する毎に、第10回新株予約権前半行使期間は1取引日ずつ延長されます（但し、かかる延長は合計10取引日を上限とします。なお、かかる延長は、各取引日中において生じたコミット期間延長事由につき1回に限られ、同一の取引日中において複数のコミット期間延長事由が生じた場合であっても、当該コミット期間延長事由に伴う延長は1回のみとします。）。コミット期間延長事由とは、以下のいずれかに該当した場合をいいます（以下、（ ）乃至（ ）の事象を個別に又は総称して「コミット期間延長事由」といいます。）。

- () 取引所の発表する当社普通株式の終値が、当該取引日において適用のある限行使価額の110%以下となった場合
- () 当社普通株式が取引所により監理銘柄若しくは整理銘柄に指定されている場合
- () 取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合（取引所において取引約定が全くない場合）
- () 当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限（ストップ安）のまま終了した場合（取引所における発行会社普通株式の普通取引が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらず）

また、第9回新株予約権全部行使期間が延長され、第10回新株予約権全部行使期間（以下において定義します。）及び第10回前半行使期間の開始予定日においても第9回新株予約権全部行使期間中である場合には、第10回新株予約権全部行使期間及び第10回前半行使期間の開始日は、第9回新株予約権全部行使期間満了日の翌取引日から開始されるものとします。なお、第10回新株予約権前半行使期間中に上記の延長が10回を超えて発生した場合には、割当先の第10回新株予約権前半行使コミットに係る義務は消滅します。但し、割当先は、第10回新株予約権前半行使コミットに係る義務の消滅後も、その自由な裁量により、任意の数（但し、注6 . (5) の制限に服する。）の第10回新株予約権を行使することができます。

割当先は、第10回新株予約権全部行使期間（以下に定義します。）内に、割当先が保有する第10回新株予約権900,000個を全て行使すること（以下、「第10回新株予約権全部行使コミット」といいます。）を約します。「第10回新株予約権全部行使期間」とは、当初、本払込期日の2年後の応当日の翌取引日（当日を含みます。）から、本払込期日の3年後の応当日の前日（当日を含みます。）までの期間をいいますが、上記期間内の各取引日に属するいずれかの取引日において、コミット期間延長事由が発生した場合には、コミット期間延長事由が1回発生する毎に、第10回新株予約権全部行使期間は1取引日ずつ延長されます（但し、かかる延長は合計20取引日を上限とします。なお、かかる延長は、各取引日中において生じたコミット期間延長事由につき1回に限られ、同一の取引日中において複数のコミット期間延長事由が生じた場合であっても、コミット期間延長事由に伴う延長は1回のみとします。）。なお、第10回新株予約権全部行使期間中に上記の延長が20回を超えて発生した場合には、割当先の第10回新株予約権全部行使コミットに係る義務は消滅します。但し、割当先は、第10回新株予約権全部行使コミットに係る義務の消滅後も、その自由な裁量により、任意の数（但し、注6.(5)の制限に服します。）の第10回新株予約権を行使することができます。

当社による第10回新株予約権の前倒し指示

第10回新株予約権の行使については、第9回新株予約権の行使完了後の2022年6月6日以降に行使が可能となりますが、株価状況や資金需要状況によっては、第10回新株予約権を前倒しして行使することが合理的であると当社が判断した場合には、行使前倒し指示をすることができます。但し、当社が未公表のインサイダー情報を保有している場合は、この限りではありません。なお、第10回新株予約権に関する行使前倒し指示については第9回新株予約権又は第8回新株予約権が残存している場合は、第10回新株予約権に関する全部コミット及び前半コミットは生じません。

制限超過行使条項

当社は、所有者による本新株予約権の行使に際し、当該行使が行われる日を含む暦月において所有者が本新株予約権の行使により取得することとなる当社普通株式の累計数が、本払込期日時点における当社の上場株式数の10%を超えることとなる場合は、当該10%を超える部分にかかる本新株予約権の行使（以下、「制限超過行使」という。）を行わず、所有者は制限超過行使を行わないことに同意しております。

- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

- (7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、株主である田中啓晴は、その保有する当社普通株式について、割当先への貸株を行っております。

割当先は、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式の数量の範囲内で、ヘッジ目的で行う売付け以外の目的のために売却その他の処分をしないものとする旨、貸主との貸株契約書において定めております。

- (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2023年1月1日から 2023年3月31日まで)	第26期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	170,000	645,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	170,000	645,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	165.41	178.77
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	28,120	115,308
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	645,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	645,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	178.77
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	115,308

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	1,140,000	11,748,000	375,012	475,012	375,012	375,012
2020年7月20日 (注)2	23,400	11,771,400	3,510	478,522	3,510	378,522
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)3	1,500,000	13,271,400	158,510	637,032	158,510	537,032
2021年7月20日 (注)2	12,500	13,283,900	1,325	638,357	1,325	638,357
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)4	500,000	13,783,900	47,712	686,070	47,712	586,070
2022年7月20日 (注)2	20,000	13,803,900	2,160	688,230	2,160	588,230
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)5	645,000	14,448,900	57,812	746,042	57,812	646,042

- (注) 1 第7回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。
 2 譲渡制限付株式報酬による新株式発行による増加であります。
 3 第8回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。
 4 第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。
 5 第10回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。
 6 第10回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使により、事業年度末日後2023年5月31日までに以下のとおり増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年5月31日 (注)6	255,000	14,703,900	19,442	765,484	19,442	665,484

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	33	11	38	8,707	8,809	-
所有株式数(単元)	-	50	1,129	83,624	565	237	58,864	144,469	2,000
所有株式数の割合(%)	-	0.03	0.78	57.88	0.39	0.17	40.75	100.0	-

(注) 自己株式76株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
R I Z A Pグループ株式会社	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	8,330,400	57.65
岡 隆宏	大阪府池田市	298,800	2.07
田中 啓晴	大阪府豊能郡豊能町	144,000	1.00
岡 美香	大阪府池田市	72,000	0.50
畑福 尚宏	東京都豊島区	55,400	0.38
安田 勝彦	埼玉県行田市	45,000	0.31
白尾 友一	石川県輪島市	38,200	0.26
岡 諒一郎	大阪府池田市	36,000	0.25
岡 駿志郎	大阪府池田市	36,000	0.25
渡邊 雅臣	神奈川県横須賀市	32,000	0.22
計	-	9,087,800	62.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,446,900	144,469	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	14,448,900	-	-
総株主の議決権	-	144,469	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	76	-	76	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループでは、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。また配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来無配としてまいりました。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。但し、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

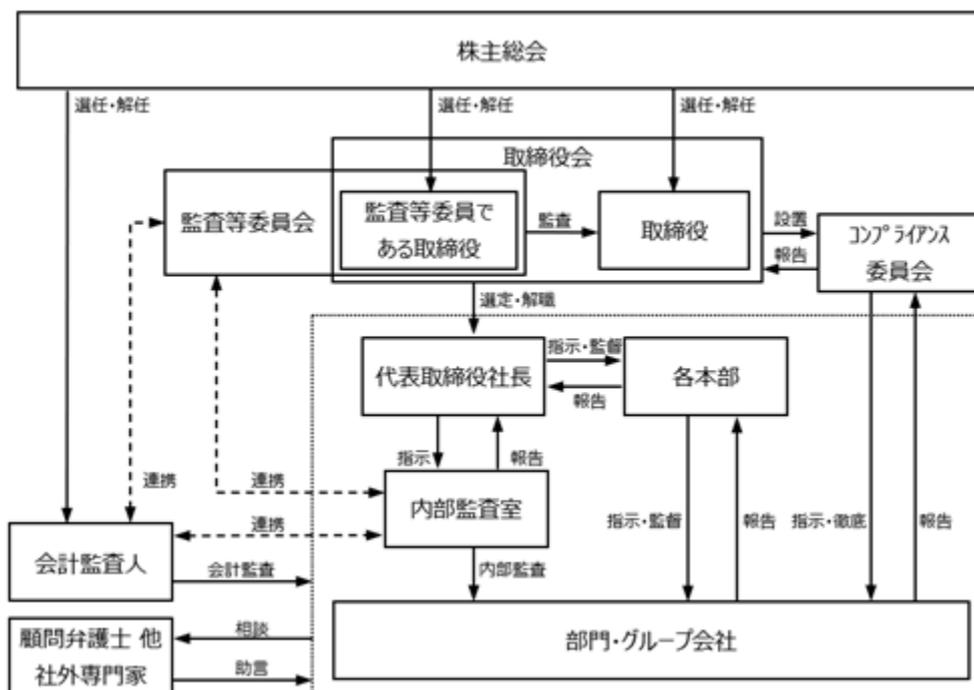
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要課題と考えております。その実現に向け、透明性が高く、かつ柔軟性に優れた体制を構築し、株主並びに当社顧客に対する責務を果たしていくという認識のもと、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略



a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、2016年6月29日開催の第19期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の取締役会は、提出日現在、堀 孝子、塩田 徹、鎌谷 賢之、藤原 泰輔、八島 隆雄、石原 康成、及び古川 純平の7名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されており、代表取締役社長 堀 孝子を議長として、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況等、その他の業務上の報告を行って共有を図っております。

b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、取締役会の監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができるとの判断から、監査等委員会設置会社を設置した上記の体制を採用しております。

c 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各非業務執行取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該非業務執行取締役に悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令が定める最低責任限度額としております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するため、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり定めております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、当社は「企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役社長 堀 孝子を委員長とするコンプライアンス委員会（構成メンバーは全取締役及び総務人事部長）を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
- (2) 当社は、法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報制度運用規程」を定め、法令や社内諸規程等に反する行為等を早期に発見し、是正するとともに、再発防止策を講じる。
- (3) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンスの状況、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、定期的に取り締役及び監査等委員会に報告する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報保護規程」の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時にアクセス可能な検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。
- (2) 取締役は、常時これらの保存文書等を閲覧できるものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
- (2) 経営危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
- (3) 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門及び各種のリスクを管理する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部門は、関係部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項についても、必要に応じて各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
- (2) 「取締役会規則」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規則」及び「職務権限規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- (3) 迅速な経営判断と業務執行を行う体制として、各部門に担当取締役を置く。担当取締役は、担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会決議事項の進捗管理を行う。

- e 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において総務人事部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、総務人事部は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び当社の子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、各社の議事等を通じて、当社及び当社の子会社全体の業務の適正な遂行を確保できるようにする。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び当社の子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践していくため、「企業倫理行動指針」を当社のみならず当社の子会社においても適用し、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。
- 内部監査室は、当社及び当社の子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役及び監査等委員会に報告する。
- (5) その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連絡会議を定期的に行う。
- f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人については、監査等委員会の職務を補助すべき者（以下「監査等委員会補助者」という）として相応しい者を任命することとする。監査等委員会補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査等委員会補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査等委員会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとする。監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が独自に行うものとする。
- (2) 監査等委員会補助者は業務の執行にかかる役職を兼務してはならない。
- (3) 監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- g 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する体制を整備する。
- (2) 重要な意思決定の過程及び業務の執行体制を把握するため、監査等委員である取締役は取締役会のほか、重要な会議に出席する。また、監査等委員会から要求のあった文書等は随時提供する。

(3) 監査等委員会への報告を行った当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社の役員及び使用人に周知徹底する。

(4) 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

h 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」等の経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

(2) 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

i 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(1) 当社は、「企業倫理行動指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とのいかなる関係も排除し、取締役及び使用人の意識向上を図るとともに、「反社会的勢力対応業務マニュアル」を定め、取引先の選定にあたっては、可能な限り情報を収集し、反社会的勢力及び団体との無関係性を確認する。

(2) 反社会的勢力及び団体に対処するにあたっては、所轄警察署、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(ロ) リスク管理体制及びコンプライアンス体制

当社のリスク管理体制としては、取締役会並びに適宜行われる社内報告会を通して代表取締役社長をはじめ、取締役が情報の収集、共有を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。特にコンプライアンスに関しては、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織しており、従業員への啓蒙活動等を行っております。なお、コンプライアンス体制の確立・強化のため弁護士と顧問契約を締結し、内容に応じて適宜アドバイスやチェックの依頼を行っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会は23回開催されており、各取締役の出席状況は下表のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	堀 孝子	23回	23回
取締役会長	塩田 徹	19回	19回
取締役	長谷川 亨	23回	23回
取締役	鎌谷 賢之	19回	19回
取締役	藤原 泰輔	19回	19回
取締役（監査等委員）	八島 隆雄	23回	23回
取締役（監査等委員）	石原 康成	23回	23回
取締役（監査等委員）	古川 純平	23回	23回
取締役	藤田 祐嗣	4回	3回

取締役会における具体的な検討内容として、法令等に定められた内容等のほか、企業戦略等の方向性、重要な事案・リスクの分析と対応方針等を審議するとともに方針を決定しております。また業務執行担当取締役から業務執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、経営状況の監視を行うとともに、重要な業務執行の決定を行う場合には、戦略的な方向付けを踏まえております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨、定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	堀 孝子	1966年1月5日	1989年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2004年2月 株式会社レーサムリサーチ(現株式会社レーサム) 入社 2006年5月 株式会社カーギルジャパン 入社 2013年12月 株式会社OGIホールディングス執行役員 2014年7月 株式会社アイランドリゾート那須代表取締役社長 2015年12月 株式会社ホテルニュー王子取締役副社長 2016年4月 株式会社ホテルニュー王子代表取締役社長 2020年10月 RIZAPグループ株式会社入社 当社副社長執行役員 2021年4月 ナラカミーチェジャパン株式会社取締役(現任) 2021年5月 株式会社トレセンテ取締役(現任) 2021年6月 当社代表取締役(現任)	(注)2	24,400
取締役	塩田 徹	1973年8月21日	2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現PHCホールディングス株式会社) 入社 2020年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役 2020年6月 堀田丸正株式会社 取締役(現任) 2020年6月 MRKホールディングス株式会社 取締役(現任) 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役(現任) 2020年9月 株式会社イデアインターナショナル(現BRUNO株式会社) 取締役(現任) 2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役(現任) 2022年4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年4月 REXT株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括 2022年6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年9月 当社取締役会長(現任) 2022年9月 REXT株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員(現任) 2022年9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員(現任) 2023年2月 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役 事業全般・人事・経理財務統括、社長室長(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	鎌谷 賢之	1974年7月16日	2007年4月 三洋電機株式会社 経営戦略部 担当部長 (全社戦略担当) 2009年7月 ソフトバンク株式会社 (現ソフトバンクグループ株式会社) 社長室 シニアマネージャー (経営戦略担当) 2014年4月 株式会社ナガセ 常務執行役員 2017年1月 R I Z A Pグループ株式会社 入社、グループ戦略統括室長 2018年5月 同社 グループ管理本部長 2019年6月 株式会社湘南バルマーレ 取締役 (現任) 2020年6月 R I Z A Pグループ株式会社 取締役 2020年8月 R I Z A P株式会社 取締役 2020年9月 株式会社イデアインターナショナル (現B R U N O株式会社) 取締役 (現任) 2020年12月 S Dエンターテイメント株式会社 取締役 (現任) 2020年12月 M R Kホールディングス株式会社 取締役 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任) 2023年6月 R I Z A Pグループ株式会社 取締役 経営企画統括 (現任)	(注) 2	-
取締役	藤原 泰輔	1968年9月11日	1998年4月 株式会社テスコン 入社 1998年7月 株式会社イニシア・コンサルティング 入社 2002年6月 株式会社ビー・アンド・イー・ディレクションズ 入社 2002年9月 同社 取締役 2020年4月 高松大学経営学部教授 (現任) 2021年6月 S Dエンターテイメント社外取締役 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	八島 隆雄	1974年5月7日	2001年10月 中央青山監査法人入所 2005年5月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人入所 2010年7月 健康ホールディングス株式会社(現RIZAPグループ株式会社)入社 2010年11月 健康ホールディングス株式会社(現RIZAPグループ株式会社)経理部長就任 2015年3月 当社取締役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年5月 RIZAPグループ株式会社経理部長(現任) 2018年4月 株式会社シカタ監査役	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	石原 康成	1967年11月4日	1991年4月 吉野公認会計士事務所入所 2002年9月 当社監査役就任 2013年1月 石原康成税理士事務所開業 同所代表就任(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	3,800
取締役 (監査等委員)	古川 純平	1983年6月14日	2007年9月 弁護士登録 2007年9月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2015年1月 同所パートナー(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	3,800
計					33,300

- (注)1 取締役藤原泰輔氏、石原康成氏、古川純平氏は、社外取締役であります。
- 2 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 所有株式数は、2023年3月31日現在のものであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。補欠の監査等委員である取締役三浦善弘は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
三浦 善弘	1965年12月31日	1991年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1994年10月 公認会計士登録 2008年10月 デロイトトーマツFA株式会社(現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社)入社 2015年5月 公認会計士三浦隆雄事務所開設 代表就任(現任) 2015年6月 公認不正検査士登録 2015年8月 MYKアドバイザー株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2016年6月 OKK株式会社(現ニデックオーケー株式会社)取締役(監査等委員)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役藤原泰輔氏、石原康成氏及び古川純平氏は、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

藤原泰輔氏は、経営学を専門とする大学教授として企業の成長戦略の策定等の知見及び経験に基づき、独立した立場から当社の経営陣に対して客観的な視点で意見をいただくことで経営体制のさらなる強化・充実を期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、藤原泰輔氏は当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の子会社であるSDエンターテインメント株式会社の社外取締役であります。

石原康成氏は、当社社外監査役としての経験に加え、税理士の資格を有し、財務・会計・税務に関する専門的な知識・経験を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。

古川純平氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に精通し、幅広い企業法務の経験も有していることから、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしながら、独立性の確保も念頭において検討を行っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査、会計監査人による監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については、監査の都度、内部監査人が適宜、監査等委員会に報告し、意見交換を行うこととしております。加えて、月に1回以上の頻度で内部監査人と監査等委員会との間でミーティングを行い、意見・情報交換を行うこととしております。内部監査人と会計監査人との連携につきましては、会計監査人の期中の報告会に出席することとしております。監査等委員会と会計監査人とは、期中に報告を受ける他適宜、意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、2016年6月29日開催の第19期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。現在、当社監査等委員会については、監査等委員3名のうち2名は社外取締役で構成されており、社外取締役でない監査等委員1名は、長年にわたる経理業務の経験があり、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

原則として月1回の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時で開催し、監査等委員全員出席のもと、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、内部監査室及び各部署の責任者より会社状況の報告を受け、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査・監督できる体制となっております。

当事業年度において監査等委員会は12回開催されており、各監査等委員の出席状況は下表のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員	八島 隆雄	12回	12回
社外取締役監査等委員	石原 康成	12回	12回
社外取締役監査等委員	古川 純平	12回	12回

当事業年度の主な具体的な検討内容としては、職務の執行のために必要な監査方針、監査計画、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

内部監査の状況

当社では内部統制の有効性及び実際業務の執行状況については、内部監査人(1名)による監査・調査を定期的に実施しております。内部監査人は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。また、内部監査人は、被監査部門の問題点を含む事項について、監査等委員会へ直接報告できる体制となっております。

内部監査の実効性を確保する取組として、内部監査人は会計監査人とも情報の交換を行い、各々の監査を効率的に進めていくよう連携を図っております。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

() 継続監査期間

5年間

() 業務を執行した公認会計士

沖 聡
 則岡 智裕

() 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名です。

() 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、以下に記載する「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び()に記載する会計監査人の評価結果に基づき、当事業年度の会計監査人として再任しています。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

() 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況などを勘案し総合的に評価を実施しており、太陽有限責任監査法人が適正に監査を実施していると評価しています。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	30,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	30,800	-

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton) に対する報酬 ((監査公認会計士等に対する報酬の内容) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、取締役会が監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

() 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実績及び当期の報酬の見積りの算出根拠の相当性について検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a 基本報酬及び賞与に関する方針

基本報酬として各取締役（監査等委員である取締役を除く）の役割と役位に応じて金額を決定し、決定に際しては、世間水準及び当社の経営状況並びに当社従業員給与とのバランス等を勘案し、固定報酬として支給する。また、短期的な業績や各取締役（監査等委員である取締役を除く）の貢献度を勘案し賞与を一定の時期に支給する。

b 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対しては、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、事前交付型の譲渡制限付株式を交付する。

c 報酬等の割合に関する方針

それぞれの報酬の比率は概ね基本報酬65%・賞与20%・株式報酬15%とする。

d 報酬等の内容についての決定の委任に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を代表取締役に一任する。

4

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	18,422	15,300	-	3,122	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	0
社外役員	4,080	3,300	-	780	3

(注) 1 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第19期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は、2名）です。

2 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第19期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

また、IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表する各種情報を適時に入手して最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠した会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び預金	8	1,198,500	790,336
営業債権及びその他の債権	9	391,741	426,141
棚卸資産	10	1,128,389	1,297,667
その他の流動資産	11	126,412	66,358
流動資産合計		<u>2,845,043</u>	<u>2,580,504</u>
非流動資産			
有形固定資産	12, 14	234,066	250,259
無形資産	13	15,166	16,512
その他の非流動資産	11	149,751	234,205
非流動資産合計		<u>398,984</u>	<u>500,977</u>
資産合計		<u>3,244,027</u>	<u>3,081,482</u>

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	336,193	329,805
有利子負債	14,18,27	1,612,477	1,559,091
未払法人所得税		453	5,117
引当金	19	68,923	59,430
その他の流動負債	20	267,218	251,442
流動負債合計		<u>2,285,266</u>	<u>2,204,887</u>
非流動負債			
有利子負債	14,18,27	472,463	404,209
引当金	19	91,986	87,504
繰延税金負債	15	45,335	41,952
その他の非流動負債	20	77,245	71,255
非流動負債合計		<u>687,031</u>	<u>604,922</u>
負債合計		<u>2,972,297</u>	<u>2,809,810</u>
資本			
資本金		686,070	746,042
資本剰余金		644,301	703,288
その他の資本性金融商品	30	600,000	600,000
利益剰余金		1,669,920	1,801,601
自己株式		85	85
その他の資本の構成要素	21	11,364	24,028
親会社の所有者に帰属する 持分合計		<u>271,730</u>	<u>271,672</u>
資本合計		<u>271,730</u>	<u>271,672</u>
負債及び資本合計		<u>3,244,027</u>	<u>3,081,482</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	6,22	4,949,741	5,184,734
売上原価		2,452,182	2,696,088
売上総利益		2,497,559	2,488,645
販売費及び一般管理費	23	2,479,550	2,466,809
その他の収益	25	110,392	49,599
その他の費用	25	101,736	143,374
営業利益又は損失()	6	26,663	71,938
金融収益	24	59	6,361
金融費用	24	77,126	62,782
税引前当期損失()		50,402	128,360
法人所得税費用	15	1,278	3,719
当期損失()		49,124	132,079
当期損失()の帰属 親会社の所有者		49,124	132,079
当期損失()		49,124	132,079
1株当たり当期損失()			
基本的1株当たり当期損失()(円)	26	3.61	9.39
希薄化後1株当たり当期損失()(円)	26	3.61	9.39

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期損失()		49,124	132,079
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		1,158	398
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,158	398
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		25,814	12,979
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		25,814	12,979
その他の包括利益合計	21	26,972	13,378
当期包括利益		22,151	118,701
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		22,151	118,701
当期包括利益		22,151	118,701

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本 剰余金	その他の資本 性金融商品	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	資本 合計
2021年4月1日残高	637,032	596,603	600,000	1,621,953	85	14,134	197,461	197,461
当期損失()	-	-	-	49,124	-	-	49,124	49,124
その他の包括利益	-	-	-	-	-	26,972	26,972	26,972
当期包括利益合計	-	-	-	49,124	-	26,972	22,151	22,151
新株の発行	48,880	48,880	-	-	-	-	97,760	97,760
新株予約権の行使	157	157	-	-	-	315	-	-
株式発行費用	-	1,339	-	-	-	-	1,339	1,339
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	21	-	-	1,158	-	1,158	-	-
所有者との取引額合計	49,037	47,698	-	1,158	-	1,473	96,420	96,420
2022年3月31日残高	686,070	644,301	600,000	1,669,920	85	11,364	271,730	271,730

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本 剰余金	その他の資本 性金融商品	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	資本 合計
2022年4月1日残高	686,070	644,301	600,000	1,669,920	85	11,364	271,730	271,730
当期損失()	-	-	-	132,079	-	-	132,079	132,079
その他の包括利益	-	-	-	-	-	13,378	13,378	13,378
当期包括利益合計	-	-	-	132,079	-	13,378	118,701	118,701
新株の発行	59,814	59,814	-	-	-	-	119,628	119,628
新株予約権の行使	158	158	-	-	-	316	-	-
株式発行費用	-	985	-	-	-	-	985	985
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	21	-	-	398	-	398	-	-
所有者との取引額合計	59,972	58,986	-	398	-	714	118,642	118,642
2023年3月31日残高	746,042	703,288	600,000	1,801,601	85	24,028	271,672	271,672

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期損失()		50,402	128,360
減価償却費及び償却費		84,413	137,134
減損損失		8,804	81,000
受取利息及び受取配当金		59	6,361
支払利息		44,390	43,947
売上債権の増減		56,894	26,715
棚卸資産の増減		156,445	168,401
仕入債務の増減		33,289	73,032
引当金の増減		51,095	7,293
その他		75,563	61,883
小計		140,537	63,900
利息及び配当金の受取額		59	6,361
利息の支払額		42,351	37,189
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		3,006	16,170
営業活動によるキャッシュ・フロー		95,239	78,558
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		32,655	0
有形固定資産の取得による支出		59,081	13,410
無形資産の取得による支出		18,369	11,492
差入保証金の差入による支出		25,301	150
差入保証金の回収による収入		67,518	20,660
その他		4,500	4,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		72,389	8,440
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	27	112,224	72,928
長期借入金の返済による支出	27	104,292	109,688
リース負債の返済による支出	27	159,938	152,681
株式の発行による収入		97,760	115,308
株式発行費用の支出		1,339	985
財務活動によるキャッシュ・フロー		280,033	220,975
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,441	5,741
現金及び現金同等物の増減額		264,625	302,233
現金及び現金同等物の期首残高		1,357,195	1,092,570
現金及び現金同等物の期末残高	8	1,092,570	790,336

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

夢展望株式会社は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ (<https://www.dreamv.co.jp>) で開示しています。本連結財務諸表は当社及び子会社（以下、当社グループ）より構成されています。当社グループは、アパレル事業、ジュエリー事業及びトイ事業を基軸として、さまざまな事業に取り組んでいます。詳細は、注記「6. セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。なお、当社グループの親会社であるRIZAPグループ株式会社は日本に所在する企業であり、札幌証券取引所にて株式を上場しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識及び測定しております。

取得対価が取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日公正価値の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する費用は、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。またグループ内の各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

これら取引の決済から生じる外国為替差額ならびに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益で認識しております。但し、非通貨性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替換算差額もその他の包括利益に計上しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の為替レート、収益及び費用については期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を当該金融資産の契約当事者となった時点で当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

() 分類及び事後測定

当社グループは、金融資産を、償却原価で測定する金融資産と、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識後、償却原価で測定しております。

また、償却原価で測定する金融資産以外の金融商品は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するか、純損益を通じて公正価値で測定するかを指定し、継続的に適用しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては純損益として認識しております。なお、当該資産からの配当金については、金融収益として認識しております。

- () 金融資産の減損
償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。
当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。
但し、営業債権については、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。

- () 金融資産の認識の中止
当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に金融資産の認識を中止しております。

金融負債

- () 当初認識及び測定
当社グループは、金融負債を当該金融負債の契約当事者となった時点で当初認識しております。
当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

- () 分類及び事後測定
当社グループは、金融負債を、償却原価で測定する金融負債と、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。
償却原価で測定される金融負債については、当初認識後、償却原価で測定しております。
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

- () 金融負債の認識の中止
当社グループは、金融負債が消滅した時、つまり契約上の義務が免責、取消又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、残高を相殺する法的な権利を現在有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

- (5) 現金及び現金同等物
現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、及び容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資で構成されております。

- (6) 棚卸資産
棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおり、主として総平均法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたって主に定額法で減価償却を行っております。有形固定資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物
2～39年
- ・工具、器具及び備品
4～20年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎決算期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間に向かって適用しております。

処分時又は継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しております。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されております。

無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されております。

無形資産の主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア
5年

なお、償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎決算期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループが借手となる契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行い、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。使用権資産は連結財政状態計算書上、有形固定資産及び無形資産に含めて表示しております。

リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。リース負債は連結財政状態計算書上、有利子負債に含めて表示しております。

(10) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産等の非金融資産について、毎決算期末日に各資産に対して減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。個別にテストできない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に統合し、その属する資金生成単位（又はそのグループ）ごとに減損テストを実施しております。

個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。

過年度に認識された減損損失について、決算期末日において、減損認識時の回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかったと仮定した場合の減価償却又は償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として減損損失を戻し入れることとしております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、従業員から過年度及び当年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

退職後給付

当社グループでは、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けております。

確定給付型制度に関連する債務の現在価値は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しております。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。

連結財政状態計算書で認識されている負債（資産）の額は、確定給付制度の債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより測定しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ期間を有する信用等级付AAの社債の、期末日の利回りを使用しております。

確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用については、金融費用として純損益に認識しております。

制度の改訂による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の増減は、発生時に純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付型制度の給付債務及び制度資産の再測定による負債（資産）の増減をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えております。

(12) 株式報酬

当社グループにおいて、役員及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮して算定しております。

当社グループは、取締役を対象とした事前交付型の譲渡制限付株式報酬を導入しております。受領したサービスの対価は、当社グループ株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から1年間で費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(13) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(14) 資本

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しております。

(15) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく金融収益を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(19) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針 (10)」参照）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要な会計方針 (6)」参照）
- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「3. 重要な会計方針 (7)、(8)」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針 (16)」参照）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要な会計方針 (13)」参照）
- ・従業員給付の会計処理と評価（注記「3. 重要な会計方針 (11)」参照）
- ・収益の認識及び測定（注記「3. 重要な会計方針 (15)」参照）
- ・資産除去債務の算定（注記「3. 重要な会計方針 (13)」参照）

5. 追加情報

財務制限条項

当社グループは、借入に関して金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約に財務制限条項が付されております。その内容の主なものは次のとおりであります。

(当社)

対象借入額 400,000千円

保証人である親会社RIZAPグループ株式会社の各年度の決算期の末日及び各四半期の末日における連結の財政状態計算書上の資本合計の金額を、2019年12月第3四半期末日における連結の財政状態計算書上の資本合計の金額の80%以上に維持すること。

保証人である親会社RIZAPグループ株式会社の各年度の決算期の末日及び各四半期の末日時点における連結の損益計算書に示される営業損益(IFRSベース)の金額を損失としないようにすること。

当社グループの各年度の決算期の末日及び各四半期の末日における連結の財政状態計算書上の資本合計の金額を正の値とすること。

(子会社) 株式会社トレセンテ

対象借入額 400,000千円

保証人である親会社RIZAPグループ株式会社の各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書上の資本の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。

保証人である親会社RIZAPグループ株式会社の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される税引前当期利益を損失としないようにすること。

株式会社トレセンテの2022年3月期の第1四半期末日における試算表に示される、単体の営業利益を損失としないようにすること。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりますが、本契約の継続について取引銀行の承諾を得ております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、アパレル事業、ジュエリー事業、玩具事業の3つを報告セグメントとしております。

アパレル事業は、幅広い年齢層の女性を主なお客様として、衣料品・靴・雑貨等のファッション関連商品をEC（イーコマース）サイトにおいて販売すること並びに、ブラウスを中心とする衣料品を百貨店等の店頭において販売することをメインの事業としております。ECサイトにおいての販売では、商品企画から製造・小売までを一貫して行うSPA（Speciality Store Retailer of Private Label Apparel）の手法を採っており、自社スタジオでの商品撮影、画像加工、WEBページへのアップも一貫して自社で行っております。

ジュエリー事業は、婚約指輪・結婚指輪等のプライダルフューリーを中心とする宝飾品の販売を行っており、札幌から福岡までの主要都市において、単独店やファッションビル、ホテルなどに展開しております。

玩具事業は、国内玩具メーカーからの発注に基づき、玩具製品を主に中国の協力工場より仕入れ、玩具メーカー向けに販売しております。当社グループは、創業以来中国において雑貨の企画製造管理を行ってきたことから、中国現地での生産管理及び仕入についてのノウハウを有しており、そのノウハウを活かし、仕入先工場との連携をとりながら、仕入販売を行っております。

なお、「その他」については、物流支援業務、EC事業推進支援等のコンサルタント業務を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営資源をアパレル事業に集中させたため、事業を一時的に休止しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績に関する情報

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値です。

報告セグメントの収益及び業績に関する情報は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額
	アパレル 事業	ジュエリー 事業	トイ事業	計				
売上収益								
外部顧客からの売上収益	3,220,459	954,622	774,659	4,949,741	-	4,949,741	-	4,949,741
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,220,459	954,622	774,659	4,949,741	-	4,949,741	-	4,949,741
セグメント利益又は 損失()	96,228	52,698	12,848	136,078	1,420	137,499	110,835	26,663
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	59
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	77,126
税引前当期損失()	-	-	-	-	-	-	-	50,402
(その他の項目)								
減価償却費及び償却費	28,906	53,177	2,327	84,411	-	84,411	2	84,413
減損損失	6,164	-	-	6,164	-	6,164	2,639	8,804

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流支援業務、E C事業推進支援等のコンサルタント業務であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等110,835千円が含まれております。
3. 減損損失に関する詳細は、注記「12. 有形固定資産(3)」及び「13. 無形資産(3)」をご参照下さい。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額
	アパレル 事業	ジュエリー 事業	玩具事業	計				
売上収益								
外部顧客からの売上収益	3,110,434	925,573	1,148,726	5,184,734	-	5,184,734	-	5,184,734
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,110,434	925,573	1,148,726	5,184,734	-	5,184,734	-	5,184,734
セグメント利益又は 損失()	27,748	53,451	54,401	28,698	-	28,698	100,637	71,938
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	6,361
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	62,782
税引前当期損失()	-	-	-	-	-	-	-	128,360
(その他の項目)								
減価償却費及び償却費	49,979	84,793	2,361	137,134	-	137,134	-	137,134
減損損失	54,749	26,250	-	81,000	-	81,000	-	81,000

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流支援業務、E C事業推進支援等のコンサルタント業務であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等100,637千円が含まれております。
3. 減損損失に関する詳細は、注記「12.有形固定資産(3)」及び「13.無形資産(3)」をご参照下さい。

報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、各セグメントの業績をより適切に評価するために、全社費用の配賦方法を変更し、合理的な基準に基づき各報告セグメントへ配賦しております。

このため、前連結会計年度のセグメント情報については、この変更を反映した後の数値により作成したものを記載しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

1. 外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

2. 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要顧客

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
株式会社タカラトミー	533,149	トイ事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
株式会社タカラトミー	739,936	トイ事業

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

8. 現金及び預金

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び預金」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高の関係は、次のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	1,198,500	790,336
定期預金	105,930	-
現金及び現金同等物	1,092,570	790,336

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	371,697	412,000
未収入金	20,777	15,400
その他	1,217	885
貸倒引当金	1,950	2,143
合計	391,741	426,141

(注) 1. 営業債権及びその他の債権は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しております。

2. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	1,112,724	1,284,474
原材料及び貯蔵品	15,664	13,192
合計	1,128,389	1,297,667

当社グループでは、費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度は2,462,563千円、当連結会計年度は2,696,088千円になります。

当連結会計年度の連結損益計算書には、収益性の低下に基づく棚卸資産評価損が計上されております。

当社グループは、棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っており、過剰、滞留、並びに陳腐化した棚卸資産に対して評価損を計上しています。

棚卸資産の取得原価が正味実現可能価額を超過する場合、当該超過額に対して評価損を計上しております。当社グループは通常、一定の保有期間を超える棚卸資産を滞留もしくは陳腐化していると見なします。

また、当社グループが主として取り扱うアパレル関連の棚卸資産に対しては、シーズン経過による陳腐化や気候変動による値下げ販売に起因する収益性の低下による正味実現可能価額の下落を反映するために、時の経過に伴って定期的にその取得原価を減額しております。

加えて、当社グループでは、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たない棚卸資産についても評価損を計上することがあります。よって、今後も市場の状況や商品の需要が当社グループの想定を下回れば、棚卸資産の評価損を計上しなければならない可能性があります。

棚卸資産のセグメント別内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

アパレル事業・・・725,038千円
 ジュエリー事業・・・393,229千円
 トイ事業・・・10,121千円

(当連結会計年度)

アパレル事業・・・924,642千円
 ジュエリー事業・・・366,187千円
 トイ事業・・・6,837千円

また、棚卸資産の正味実現可能価額への評価減の金額は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

アパレル事業・・・118,270千円
 ジュエリー事業・・・11,983千円

(当連結会計年度)

アパレル事業・・・139,623千円
 ジュエリー事業・・・8,245千円

11. その他の資産

(1) 内訳

その他の資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
資本性金融商品	43	43
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	148,874	126,789
その他		
前払費用	28,629	28,526
前渡金	62,379	-
その他	36,238	145,204
合計	276,164	300,563
流動資産	126,412	66,358
非流動資産	149,751	234,205

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式等の資本性金融商品は、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。個別に重要なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した銘柄はありません。

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	547,921	236,512	8,182	17,600	810,216
取得	227,109	2,363	-	45,639	275,111
建設仮勘定振替	32,237	29,401	-	61,639	-
処分	64,198	83,939	-	-	148,137
その他	-	-	804	1,600	795
2022年3月31日残高	743,069	184,337	8,987	-	936,394
取得	252,290	-	-	8,688	260,978
建設仮勘定振替	8,404	283	-	8,688	-
処分	122,383	5,588	-	-	127,972
その他	-	-	787	-	787
2023年3月31日残高	881,380	179,032	9,774	-	1,070,187

(単位：千円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	527,702	232,994	8,100	-	768,798
減価償却費	73,439	4,667	89	-	78,197
減損損失	2,639	-	-	-	2,639
処分	64,198	83,904	-	-	148,102
その他	-	-	796	-	796
2022年3月31日残高	539,582	153,758	8,987	-	702,328
減価償却費	125,271	5,772	-	-	131,043
減損損失	72,947	7,244	-	-	80,191
処分	88,833	5,588	-	-	94,422
その他	-	-	787	-	787
2023年3月31日残高	648,967	161,186	9,774	-	819,928

(注) 有形固定資産に含まれている使用権資産の減価償却費及び減損損失は、注記「14. リース」に記載しています。

(単位：千円)

帳簿価額	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	20,219	3,517	81	17,600	41,418
2022年3月31日残高	203,486	30,579	-	-	234,066
2023年3月31日残高	232,412	17,846	-	-	250,259

(注) 1. 減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(注) 2. 有形固定資産に含まれている使用権資産の帳簿価額は、注記「14. リース」に記載しています。

(2) 重要な有形固定資産

連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

(3) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度においては、建物及び構築物について、減損テストの結果により、主として店舗単位で回収可能価額を算定し減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、零で評価しております。

当連結会計年度においては、建物及び構築物、工具、器具及び備品について、減損テストの結果により、主として店舗単位において、回収可能価額を算定し減損損失を認識しております。

回収可能額は使用価値により算定しており、使用価値はそれぞれの資金生成単位の固定資産の見積残存耐用年数に相当する期間の予算を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定した割引率を使用して算定しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、予算及び割引率であります。割引率は税引前加重平均資本コストを基礎として算定した6.26%を使用しております。なお、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるものについては、使用価値について、零で評価しております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
アパレル事業	-	53,940
ジュエリー事業	-	26,250
調整額	2,639	-
合計	2,639	80,191

当社は有形固定資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生した時点、もしくは状況が変化した時点で、減損テストを行っております。減損損失は、個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識しております。

個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い方の金額で算出しております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の減損テストにおいて、使用価値は店舗閉鎖等や市場の需要減少の影響を考慮し算定しております。しかし、将来における当該影響は不確実性を伴っており、仮に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

13. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	無形資産			合計
	ソフトウェア	その他	ソフトウェア 仮勘定	
2021年4月1日残高	478,125	241,902	1,372	721,400
取得	3,139	-	11,257	14,397
ソフトウェア仮勘定から振替	12,380	-	12,380	-
処分	152,880	-	-	152,880
その他	-	-	249	249
2022年3月31日残高	340,764	241,902	-	582,667
取得	7,670	-	350	8,020
ソフトウェア仮勘定から振替	350	-	350	-
処分	22,410	-	-	22,410
2023年3月31日残高	326,374	241,902	-	568,277

(単位：千円)

償却累計額及び減損損失累計額	無形資産			合計
	ソフトウェア	その他	ソフトウェア 仮勘定	
2021年4月1日残高	466,321	241,902	-	708,224
償却費	5,991	-	-	5,991
減損損失	6,164	-	-	6,164
処分	152,880	-	-	152,880
その他	-	-	-	-
2022年3月31日残高	325,597	241,902	-	567,500
償却費	6,083	-	-	6,083
減損損失	589	-	-	589
処分	22,410	-	-	22,410
2023年3月31日残高	309,861	241,902	-	551,764

(単位：千円)

帳簿価額	無形資産			
	ソフトウェア	その他	ソフトウェア 仮勘定	合計
2021年4月1日残高	11,803	-	1,372	13,175
2022年3月31日残高	15,166	-	-	15,166
2023年3月31日残高	16,512	-	-	16,512

(注) 1. 償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。また、耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

(3) 減損損失

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度においては、ソフトウェアについて、減損テストの結果により、回収可能価額を零として減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、零で評価しております。

当連結会計年度においては、ソフトウェアについて、減損テストの結果により、回収可能価額を零として減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、零で評価しております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
アパレル事業	6,164	589
その他	-	-
調整額	-	-
合計	6,164	589

当社は無形資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生した時点、もしくは状況が変化した時点で、減損テストを行っております。減損損失は、個別資産又は資金生成単位(又はそのグループ)の帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識しております。

個別資産又は資金生成単位(又はそのグループ)の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い方の金額で算出しております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の減損テストにおいて、使用価値は店舗閉鎖等や市場の需要減少の影響を考慮し算定しております。しかし、将来における当該影響は不確実性を伴っており、仮に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	2021年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2022年 3月31日
繰延税金負債					
在外子会社の留保利益	2,281	78	-	-	2,202
その他	44,972	1,839	-	-	43,133
小計	47,253	1,918	-	-	45,335
純額	47,253	1,918	-	-	45,335

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	2022年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2023年 3月31日
繰延税金負債					
在外子会社の留保利益	2,202	716	-	-	2,919
その他	43,133	4,099	-	-	39,033
小計	45,335	3,382	-	-	41,952
純額	45,335	3,382	-	-	41,952

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	45,335	41,952
純額	45,335	41,952

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	551,531	535,380
繰越欠損金	4,763,559	4,652,117
合計	5,315,091	5,187,497

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	131,424	684,039
2年目	310,246	867,388
3年目	528,216	282,816
4年目	867,388	113,103
5年目以降	2,926,283	2,704,769
合計	4,763,559	4,652,117

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	640	7,102
繰延税金費用	1,918	3,382
法人所得税費用合計	1,278	3,719

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度は30.6%、当連結会計年度は30.6%です。但し、子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
繰延税金資産の回収可能性の評価(繰越欠損金の 期限切れを含む)	51.2	36.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.0	6.2
その他	10.2	8.8
平均実際負担税率	2.5	2.9

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
買掛金	182,862	192,072
未払金	153,331	137,732
合計	336,193	329,805

(注) 営業債務及びその他の債務は、「償却原価で測定する金融負債」に分類しております。

17. 従業員給付

当社グループは、子会社で積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度の特徴

主要な確定給付制度は、次のとおりです。

- () 退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、内部積立のみをもって一時金を支払う非積立型の制度です。退職一時金は就業規則等の退職金規程に基づき給与や勤務期間等に基づいた金額が支払われます。
- () 確定給付企業年金制度は、確定給付企業年金法(2002年4月施行)に基づいて定められた確定給付型の年金で積立型の制度です。確定給付企業年金制度は、基金型企業年金であり、基金から給与や勤務期間等に基づいた一時金又は年金が支給されます。当該確定給付企業年金制度において、事業主・基金の理事等企業年金の管理運営に携わる者は、法令・規約・資産管理運用契約等を遵守し加入者に対する利益相反行為の禁止など行為基準が明確化されております。
- () 制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任、及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

a. 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書において認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	15,306	15,289
制度資産の公正価値	13,025	14,877
積立状況	2,280	412
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	41,030	44,871
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債の純額	43,310	45,283

b. 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	69,498	56,336
当期勤務費用	6,790	5,516
利息費用	368	325
清算損益	403	-
確定給付制度の再測定		
()人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	491	816
()財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	267	1,601
()その他実績の修正	644	199
制度からの支払額		
事業主からの支払額	14,102	1,055
制度資産からの支払額	4,412	376
確定給付制度債務の現在価値(期末)	56,336	60,161

c. 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
制度資産の公正価値(期首)	15,228	13,025
利息収益	82	70
確定給付制度の再測定 - 制度資産に係る収益	244	186
制度への拠出額		
事業主による拠出額	2,371	2,344
制度からの支払額		
制度資産からの支払額	4,412	376
制度資産の公正価値(期末)	13,025	14,877

d. 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定(加重平均)は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率(%)	0.6	0.9

将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性

a. 感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

重要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、次のとおりです。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	2,536	2,602
	0.5%下落した場合	2,707	2,778

b. 制度資産の内訳と積立及び運用方針

当社グループの制度資産は、すべて生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定を通じて運用しており、一定の予定利率と元本が保証されております。

c. 確定給付制度への予想拠出額

当社グループでは、翌連結会計年度の確定給付制度への拠出額は1,898千円を見込んでおります。

d. 確定給付制度債務の満期

当連結会計年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、9.1年です。

18. 有利子負債

有利子負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	1,402,928	1,330,000	2.41%	-
1年内返済予定の 長期借入金	109,688	101,688	1.54%	-
1年内返済予定の リース負債	99,860	127,403	1.59%	-
長期借入金(1年内 返済予定を除く)	358,020	256,332	1.54%	2024年 ~2030年
リース負債(1年内 返済予定を除く)	114,443	147,877	1.59%	2024年 ~2027年
合計	2,084,941	1,963,301		
流動負債	1,612,477	1,559,091		
非流動負債	472,463	404,209		

(注) 1. 平均利率については当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 有利子負債の期日別残高については、注記「29. 金融商品」をご参照ください。

3. 有利子負債は、「償却原価で測定する金融負債」に分類しております。

19. 引当金

(1) 内訳及び増減表

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産除去債務	48,675	42,186
有給休暇引当金	35,930	33,295
退職給付に係る負債	43,310	45,283
株主優待引当金	30,292	23,434
その他	2,700	2,733
合計	160,910	146,934
流動負債	68,923	59,430
非流動負債	91,986	87,504

(単位：千円)

	資産除去債務	有給休暇 引当金	退職給付に 係る負債 (注)	株主優待 引当金	その他	合計
前連結会計年度 (2022年3月31日)残高	48,675	35,930	43,310	30,292	2,700	160,910
期中増加額	4,834	33,295	5,516	23,434	33	67,114
期中減少額	11,672	35,930	3,799	30,292	-	81,695
割引計算の期間利息費用	349	-	255	-	-	604
当連結会計年度 (2023年3月31日)残高	42,186	33,295	45,283	23,434	2,733	146,934

(注) 退職給付に係る負債の「期中増加額」については勤務費用の額を、「割引計算の期間利息費用」については利息費用の額をそれぞれ計上しております。従って、「期中減少高」については制度からの支払額等の他、関連する資産及び負債の再測定により生じた数理計算上の差異の額についても含めて計上しております。より詳細な増減については、「17.従業員給付」を参照ください。

(2) 主な引当金の内容

主な引当金の内容については、次のとおりです。

資産除去債務

資産除去債務は、法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

有給休暇引当金

有給休暇引当金は、有給休暇制度に基づき従業員に対して付与される有給休暇の未消化分に対して、負債を認識しております。

退職給付に係る負債

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待引当金は、将来の株主優待ポイントの利用による費用の発生に備えるため、株主優待ポイントの利用実績率に基づいて、事業年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
前受金	88,008	96,902
預り金	24,414	7,870
未払賞与	40,365	26,786
未払消費税等	40,387	22,960
その他の未払費用	47,097	69,958
長期末払金	75,245	71,255
その他	28,944	26,964
合計	344,464	322,698
流動負債	267,218	251,442
非流動負債	77,245	71,255

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
授権株式数		
普通株式	20,600,000	20,600,000
発行済株式数		
期首残高	13,271,400	13,783,900
期中増加 (注3)(注4)	512,500	665,000
期中減少	-	-
期末残高	13,783,900	14,448,900

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

2. 発行済株式は全額払込済となっております。

3. 前連結会計年度における期中増加は、行使価額修正条項付第9回新株予約権の権利行使及び譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

4. 当連結会計年度における期中増加は、行使価額修正条項付第10回新株予約権の権利行使及び譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	76	76
期中増加	-	-
期中減少	-	-
期末残高	76	76

(3)新株予約権等に関する事項

新株予約権の増減は、次のとおりです。

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
提出会社 (親会社)	行使価額修 正条項付第 10回新株予 約権	普通株式	900,000	-	645,000	255,000
合計			900,000	-	645,000	255,000

(注)行使価額修正条項付第10回の新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(4) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(5) その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は、次のとおりです。

(単位：千円)

	在外営業活動体の換算 差額	新株予約権	合計
前連結会計年度(2021年4月1日)残高	17,343	3,208	14,134
期中増減	25,814	315	25,499
利益剰余金への振替	-	-	-
前連結会計年度(2022年3月31日)残高	8,471	2,893	11,364
期中増減	12,979	316	12,663
利益剰余金への振替	-	-	-
当連結会計年度(2023年3月31日)残高	21,450	2,577	24,028

その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果控除後	税効果前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の 換算差額						
当期発生額	25,814	-	25,814	12,979	-	12,979
当期利益への 組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	25,814	-	25,814	12,979	-	12,979
確定給付制度の再測定						
当期発生額	1,158	-	1,158	398	-	398
期中増減	1,158	-	1,158	398	-	398
その他の包括利益合計	26,972	-	26,972	13,378	-	13,378

22. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を主要なサービスライン別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

		アパレル 事業	ジュエリー事業	トイ事業	その他 (注1)	合計
主要なサービスライン	小売業	2,890,678	954,622	-	-	3,845,300
	卸売業	329,781	-	774,659	-	1,104,441
	サービス業	-	-	-	-	-
	合計	3,220,459	954,622	774,659	-	4,949,741

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流支援業務、EC事業推進支援等のコンサルタント業務であります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

		アパレル 事業	ジュエリー事業	トイ事業	その他 (注1)	合計
主要なサービスライン	小売業	2,925,692	914,439	-	-	3,840,131
	卸売業	184,742	11,134	1,148,726	-	1,344,603
	サービス業	-	-	-	-	-
	合計	3,110,434	925,573	1,148,726	-	5,184,734

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流支援業務、EC事業推進支援等のコンサルタント業務であります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

アパレル事業

アパレル事業における小売業及び卸売業については、衣料品、靴及び雑貨等ファッション関連商品の販売を行っております。本事業において主な履行義務は、顧客に対して商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから同時点で収益を認識しております。また、主として財の提供から1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

ジュエリー事業

ジュエリー事業における小売業及び卸売業については、ブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売を行っております。本事業において主な履行義務は、顧客に対して商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、主として財の提供から1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

トイ事業

トイ事業における卸売業については、国内玩具メーカーからの発注に基づき、玩具製品を販売しております。本事業において主な履行義務は、顧客に対して商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、主として財の提供から1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

その他

その他は、コンサルティング事業セグメントから構成されており、当該事業においては他社からの発注に基づき、物流管理業務やEC事業推進支援等を行っております。本事業においては、関連する成果物の顧客による検収が終了した時点で履行義務を充足するものや、サービス提供期間にわたって履行義務が充足されるものが含まれ、個別の案件ごとに適切な時期を判断して収益を認識しております。また、主として役務の提供から1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、その他については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営資源をアパレル事業に集中させたため、事業を一時的に休止しております。

(2) 契約残高

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

契約負債(期首残高)	104,971千円
契約負債(期末残高)	104,947千円

(当連結会計年度)

契約負債(期首残高)	104,947千円
契約負債(期末残高)	113,528千円

契約負債は、主に商品販売に関して受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常支払期限はありません。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高はすべて、当連結会計年度の収益として認識しております。

また、連結財政状態計算書上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	364,685	371,136
販売手数料	283,216	257,216
従業員給付費用	917,199	866,784
賃借料	50,307	56,752
支払手数料	198,638	206,154
業務委託費	82,148	102,236
荷造運賃	330,469	313,599
その他	252,886	292,929
合計	2,479,550	2,466,809

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	59	6,361
合計	59	6,361

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	44,390	43,947
株主優待関連費用	26,535	12,581
その他	6,199	6,253
合計	77,126	62,782

25. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、次のとおりです。

(1) その他の収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リース負債取崩益	20,558	3,314
雇用調整助成金等	65,962	16,507
債務取崩益	511	11,897
移転補償金	-	7,343
その他	23,359	10,535
合計	110,392	49,599

(注)雇用調整助成金等は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い政府から受け取った補助金等であります。

(2) その他の費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減損損失	8,804	81,000
為替差損	23,174	24,466
固定資産除却損	2,791	12,123
早期割増退職金	6,495	-
新型コロナウイルス感染症による損失	50,809	20,148
その他	9,661	5,635
合計	101,736	143,374

- (注) 1. 早期割増退職金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いリストラクチャリングの一環として行った早期退職に伴う割増退職金及び再就職支援費用であります。
2. 新型コロナウイルス感染症による損失は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う店舗休業等を受けたことにより支給した休業手当等であります。

26. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期損失の算定上の基礎

基本的1株当たり当期損失及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期損失()(千円)	49,124	132,079
基本的加重平均普通株式数(株)	13,624,978	14,067,209
基本的1株当たり当期損失()(円)	3.61	9.39

(2) 希薄化後1株当たり当期損失の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期損失及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期損失()(千円)	49,124	132,079
希薄化後1株当たり当期損失の計算に使用する 当期損失()(千円)	49,124	132,079
基本的加重平均普通株式数(株)	13,624,978	14,067,209
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株)(注)	-	-
希薄化後1株当たり当期損失()の計算に使用する 加重平均普通株式数(株)	13,624,978	14,067,209
希薄化後1株当たり当期損失()(円)	3.61	9.39

- (注) 1. 前連結会計年度において、逆希薄化効果を有するために希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めなかった金融商品は、第6回新株予約権、第9回及び第10回新株予約権(行使価額修正条項付)です。
2. 当連結会計年度において、逆希薄化効果を有するために希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めなかった金融商品は、第6回新株予約権及び第10回新株予約権(行使価額修正条項付)です。

27. 財務活動から生じる負債の変動

(単位：千円)

	有利子負債（流動）	有利子負債（非流動）
前連結会計年度（2021年4月1日）残高	1,754,087	507,651
財務キャッシュ・フローによる変動	376,454	-
その他の増減	234,844	35,188
前連結会計年度（2022年3月31日）残高	1,612,477	472,463
財務キャッシュ・フローによる変動	335,298	-
その他の増減	281,912	68,253
当連結会計年度（2023年3月31日）残高	1,559,091	404,209

(注) その他の増減には、長短振替による増減を含んでおります。

28. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社の取締役に対しては、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、事前交付型の譲渡制限付株式報酬を導入しております。

また、当社グループでは、当社及び一部の連結子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、持分決済型ストック・オプション制度を採用しております。

(2) スtock・オプション制度の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、次のとおりです。

会社名	付与日	株式の種類及び付与数(数)	付与対象者の区分及び人数	権利行使期間	権利確定条件
提出会社 (親会社)	2013年2月12日	普通株式 165,600株	当社及び連結子会社 役員4名 従業員57名	2015年2月9日～ 2023年2月8日	(注)

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、同社取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、同社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

(3) 株式報酬取引に係る費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度は3,742千円、当連結会計年度は3,902千円であります。

(4) ストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況

ストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況は、次のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

2013年2月12日ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
行使価格(円)	339	339
期首未行使残高(株)	30,600	16,800
期中付与(株)	-	-
期中行使(株)	-	-
期中失効(株)	4,800	-
期中満期消滅(株)	9,000	16,800
期末未行使残高(株)	16,800	-
期末行使可能残高(株)	16,800	-
残存契約年数	0年11ヶ月	-

(5) 譲渡制限付株式

付与日の公正価値は、当社グループ株式の市場価値より算定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
付与した株式の株(株)	12,500	20,000
付与日の加重平均公正価値(円)	212	216
譲渡制限期間	2021年7月20日から割当対象者が 当社グループの取締役の地位を退 任する日までの期間	2022年7月20日から割当対象者が 当社グループの取締役の地位を退 任する日までの期間

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業を継続的・安定的に成長・拡大し、企業価値ひいては株主利益を継続的かつ持続的に確保・向上するために、健全な財務体質を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。当該基本方針により獲得した資金を基に、事業への投資及び中長期的には配当による株主への還元を行ってまいります。

当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。なお、当社グループでは親会社からの永久劣後特約付きの借入調達を行っております。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、金利リスク、信用リスク及び流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

為替リスク

当社グループは、海外で事業を展開しているため、主として外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、為替の変動リスクを回避するために、外貨建ての営業債権債務について先物為替予約を行う場合があります。なお、当社においては為替変動リスクを回避する目的以外でのデリバティブ取引は行っておりません。また、期末日現在では重要な取引がないため、先物為替予約は実施しておりません。

なお、為替相場の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であるため、為替感応度分析の結果については記載を省略しております。

金利リスク

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達や短期的な余裕資金の運用において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。当社グループは、当該リスクの防止又は低減のため、親会社からの永久劣後特約付きの借入調達を行っています。結果として、期末においては借入水準が前連結会計年度と同水準となっており、市場金利の変動は前期と比して高水準ではなく、引続き金利変動が当社グループの損益に与える影響に重要性が認められないため、金利感応度分析の結果については、記載を省略しております。

信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証等の保全措置を講じております。

(a) 貸倒引当金の増減分析

当社グループでは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,937	1,951
期中増加額	1,951	2,144
期中減少額	1,937	1,951
期末残高	1,951	2,144

(b) 信用リスク・エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、担保の評価額を考慮に入れていない、当社グループの信用リスクの最大エクスポージャーです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な延滞債権はありません。

営業債権及びその他の債権に対して、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,950千円及び2,143千円の貸倒引当金を計上しております。

流動性リスク

当社グループは、手元流動性の維持を目的として当社管理本部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを低減しております。

金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	336,193	336,193	336,193	-	-	-	-	-
短期借入金	1,402,928	1,402,928	1,402,928	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定含む)	467,708	467,708	109,688	101,688	101,688	39,188	26,688	88,768
リース負債	214,304	219,444	100,821	54,638	31,254	12,260	12,260	8,209
長期未払金	83,606	83,606	8,360	8,360	8,360	8,360	8,360	41,803
合計	2,504,741	2,509,881	1,957,992	164,686	141,302	59,808	47,308	138,781

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	329,805	329,805	329,805	-	-	-	-	-
短期借入金	1,330,000	1,330,000	1,330,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定含む)	358,020	358,020	101,688	101,688	39,188	26,688	26,688	62,080
リース負債	275,281	280,924	128,739	101,766	29,949	12,260	8,209	-
長期未払金	80,162	80,162	8,906	8,906	8,906	8,906	8,906	35,628
合計	2,373,269	2,378,912	1,899,139	212,361	78,044	47,855	43,804	97,708

(3) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-	43	43
合計	-	-	43	43

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-	43	43
合計	-	-	43	43

（注） レベル間の振替はありません。

レベル3に区分される金融商品については、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な変動は生じておりません。

公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及び経常的に公正価値で測定する金融商品については、次の表には含めておりません。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	467,708	462,407	358,020	352,848
長期未払金	83,606	76,602	80,162	73,784
合計	551,314	539,010	438,182	426,633

（注） 長期借入金は、連結財政状態計算書の「有利子負債」に、長期未払金は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

- () 現金及び預金、営業債権及びその他の債権、その他の流動資産
これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

- () その他の非流動資産
活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しております。

- () 営業債務及びその他の債務、短期借入金
これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

- () 長期借入金、長期未払金
元利金の合計額を同様の新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

30. その他の資本性金融商品

2020年3月31日付で親会社であるRIZAPグループ株式会社から、同社からの既存の借入金の返済のため、劣後特約付きローンによる資金調達を実行しております。

本ローンはIAS第32号の適用により、資本性金融商品に分類されるため、「資本」区分において600,000千円を「その他の資本性金融商品」に計上しております。

劣後特約付ローンの概要

契約相手	RIZAPグループ株式会社（当社の親会社）
資金調達額	600,000千円
借入実行日	2020年3月31日
弁済期限	期限の定めなし（の劣後事由が生じ、かつ劣後支払条件が成就した場合、直ちに元金を支払う義務を負うが、劣後事由が生じ、かつ劣後支払条件が成就した場合を除き、貸付人は、当社に対して元金の支払いを請求することができない）
劣後事由	以下のいずれかの事由が生じた場合をいう 1. 当社に対して、清算手続（会社法に基づく通常清算手続又は特別清算手続を含む。以下同じ。）が開始された場合 2. 管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、破産法（平成16年法律第75号、その後の改正を含む。）の規定に基づく破産手続開始の決定をした場合 3. 管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、会社更生法（平成14年法律第154号、その後の改正を含む。）の規定に基づく会社更生手続開始の決定をした場合 4. 管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、民事再生法（平成11年法律第225号、その後の改正を含む。）の規定に基づく民事再生手続開始の決定をした場合 5. 当社に対して日本法によらない外国における清算手続、破産手続、会社更生手続、民事再生手続又はこれらに準ずる手続が開始された場合
適用利率	年6%（利息は、毎年3月30日及び9月29日（但し、該当日が銀行営業日でない場合は、その翌銀行営業日を利息支払日とするが、翌銀行営業日が翌月に繰り越すときには、その直前の銀行営業日を利息支払日とする。以下「利息支払日」という）において直前の利息支払日（但し、初回は実行日）から当該利息支払日までの期間（以下「利息期間」という）につき、元金に適用利率及び当該利息期間の実日数を乗じて算出した利息の合計額を支払う。利息の算出方法は、後落しによる片端及び1年を365日とした日割計算とする。但し、当社は、その裁量により、利息支払日の10日前までに貸付人に対し通知を行うことにより、当該通知に係る利息支払日における利息の支払の全部又は一部を繰り延べることができる（当該繰り延べされた利息の金額を、以下「任意停止金額」という）。かかる場合には、任意停止金額には、繰り延べが行われた利息支払日の翌日（当日を含む。）から任意停止金額が全額弁済される日（当日を含む。）までの間、適用利率による利息が付される（なお、当該任意停止金額に付される当該利息に対する利息は生じない）。但し、上記に従って算出された利息金額が、当該利息支払日の直近の分配可能額算定基準日（毎年6月30日及び12月31日）における会社法の定めに従い計算される当社の分配可能額（会社法第461条第2項に規定された分配可能額をいう。）を超える場合には、当該利息支払日における利息金額は、当該分配可能額と同額（但し、当該分配可能額が0円以下の場合には0円とする。）になるものとする。）

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。
 前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	未決済残高 (千円)
親会社	R I Z A P グループ株式会社	当社役員の派遣	資金の借入	-	288,000
			資金の返済	24,000	-
			利息の支払い (注1)	15,819	1,350
			株主優待関連費用 (注2)	12,236	-
			その他の資本性金融 商品の払込	-	600,000
			当社及び当社子会社 に対する債務保証 (注3)	-	1,345,136

- (注) 1 当社はR I Z A Pグループ株式会社より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- 2 株主優待関連費用につきましては、使用実績に基づき負担しているものであります。
- 3 当社及び当社子会社は、金融機関からの借入に対し、R I Z A Pグループ株式会社より債務保証を受けております。
- なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払いを行っておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	未決済残高 (千円)
親会社	R I Z A P グループ株式会社	当社役員の派遣	資金の借入	-	280,000
			資金の返済	8,000	-
			利息の支払い (注1)	15,151	7,440
			株主優待関連費用 (注2)	17,490	-
			その他の資本性金融 商品の払込	-	600,000
			当社及び当社子会社 に対する債務保証 (注3)	-	1,245,520

- (注) 1 当社は R I Z A P グループ株式会社より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- 2 株主優待関連費用につきましては、使用実績に基づき負担しているものであります。
- 3 当社及び当社子会社は、金融機関からの借入に対し、R I Z A P グループ株式会社より債務保証を受けております。
- なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払いを行っておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
報酬及び賞与	15,337	22,502
合計	15,337	22,502

32. 主要な子会社

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。
 当社グループには、重要な非支配持分がある子会社はありません。

33. 後発事象

(1) 新株予約権の行使

当連結会計年度末日以降、2023年5月11日までの間に新株予約権の権利行使がありました。

その概要は以下のとおりです。

発行株式の種類及び株式数	普通株式	255,000株
増加した資本金	19,442,475円	
増加した資本準備金	19,442,475円	

34. 連結財務諸表の承認日

本連結財務諸表は、2023年6月30日に取締役会によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	1,269,682	2,616,407	3,984,736	5,184,734
税引前四半期(当期)損失() (千円)	19,822	54,325	17,034	128,360
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)損失() (千円)	18,401	52,584	17,668	132,079
基本的1株当たり 四半期(当期)損失 () (円)	1.33	3.79	1.26	9.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益又は 損失() (円)	1.33	2.45	2.47	7.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	345,979	427,720
売掛金	1 100,054	1 106,091
商品	371,946	386,796
貯蔵品	4,631	2,944
前渡金	1,147	-
前払費用	10,180	9,383
未収入金	1 42,046	1 12,685
預け金	-	992
その他	1 12,540	1 2,240
貸倒引当金	854	1,047
流動資産合計	887,672	947,807
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	400,263	400,263
出資金	3	3
関係会社出資金	82,674	82,674
長期前払費用	219	-
差入保証金	11,860	2,658
破産更生債権等	1	1
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	495,020	485,598
固定資産合計	495,020	485,598
資産合計	1,382,692	1,433,406

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 57,155	1 38,062
短期借入金	2 422,928	2 400,000
関係会社短期借入金	280,000	280,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	8,000	-
未払金	1 81,706	1 77,037
未払費用	1 2,365	1 8,597
未払消費税等	-	14,686
未払法人税等	8,669	10,844
契約負債	3,889	911
預り金	1 452,504	1 452,659
賞与引当金	6,053	6,907
株主優待引当金	30,292	23,434
その他	2,932	3,045
流動負債合計	1,356,499	1,316,185
固定負債		
関係会社長期借入金	600,000	600,000
資産除去債務	4,496	-
固定負債合計	604,496	600,000
負債合計	1,960,995	1,916,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,070	746,042
資本剰余金		
資本準備金	586,070	646,042
その他資本剰余金	121,894	121,894
資本剰余金合計	707,964	767,936
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,972,692	1,996,797
利益剰余金合計	1,972,692	1,996,797
自己株式	85	85
株主資本合計	578,743	482,904
新株予約権	441	124
純資産合計	578,302	482,779
負債純資産合計	1,382,692	1,433,406

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,808,979	1,648,750
売上原価	1,856,497	1,730,148
売上総利益	952,481	918,601
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	186,882	155,698
販売手数料	251,524	224,710
運賃梱包費	216,607	1,198,739
広告宣伝費	126,160	111,008
減価償却費	155	9
賞与引当金繰入額	6,053	6,907
貸倒引当金繰入額	17	193
その他	1,243,585	1,217,257
販売費及び一般管理費合計	1,030,986	914,525
営業利益又は営業損失()	78,504	4,076
営業外収益		
受取利息	1,6765	1,6197
債務取崩益	511	11,897
その他	1,3089	1,2211
営業外収益合計	10,366	20,307
営業外費用		
支払利息	1,23,363	1,22,196
株主優待関連費用	1,26,535	1,12,581
為替差損	5,413	7,265
その他	7,112	8,138
営業外費用合計	62,424	50,180
経常損失()	130,562	25,797
特別利益		
固定資産売却益	48	-
雇用調整助成金等	2,9,719	2,8,434
移転補償金	-	1,7,343
その他	1,420	1,416
特別利益合計	11,188	17,194
特別損失		
減損損失	10,209	809
早期割増退職金	3,1,983	-
固定資産除却損	0	-
新型コロナウイルス感染症による損失	4,10,866	4,11,397
特別損失合計	23,060	12,207
税引前当期純損失()	142,434	20,810
法人税、住民税及び事業税	3,085	3,294
法人税等合計	3,085	3,294
当期純損失()	145,520	24,104

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	637,032	537,032	121,894	658,927	1,827,172	1,827,172	85	531,298	756	530,542
当期変動額										
当期純損失（ ）					145,520	145,520		145,520		145,520
新株の発行	48,880	48,880		48,880				97,760		97,760
新株予約権の行使	157	157		157				315	315	-
当期変動額合計	49,037	49,037	-	49,037	145,520	145,520	-	47,445	315	47,760
当期末残高	686,070	586,070	121,894	707,964	1,972,692	1,972,692	85	578,743	441	578,302

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	686,070	586,070	121,894	707,964	1,972,692	1,972,692	85	578,743	441	578,302
当期変動額										
当期純損失（ ）					24,104	24,104		24,104		24,104
新株の発行	59,814	59,814		59,814				119,628		119,628
新株予約権の行使	158	158		158				316	316	-
当期変動額合計	59,972	59,972	-	59,972	24,104	24,104	-	95,840	316	95,524
当期末残高	746,042	646,042	121,894	767,936	1,996,797	1,996,797	85	482,904	124	482,779

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

関係会社出資金

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待ポイントの利用による費用の発生に備えるため、株主優待ポイントの利用実績率に基づいて、事業年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

6. 収益及び費用の計上基準

商品の販売について、主な履行義務は顧客に対して商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから同時点で収益を認識しております。

また、主として財の提供から1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した一部の取引については、顧客から受取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上したものであって、翌事業年度にかかる財務諸表に特に重要な影響を及ぼす可能性のある項目は以下のとおりです。

棚卸資産の評価

前事業年度の貸借対照表には、棚卸資産として商品371,946千円及び貯蔵品4,631千円が計上されており、損益計算書には、収益性の低下に基づく商品評価損46,001千円が計上されております。

当事業年度の貸借対照表には、棚卸資産として商品386,796千円及び貯蔵品2,944千円が計上されており、損益計算書には、収益性の低下に基づく商品評価損76,251千円が計上されております。

棚卸資産については、主としてEコマースを利用したアパレル関連の小売業を行う当社にとって重要な資産であるものの、当社の取扱い商品はシーズン経過による陳腐化や気候変動による値下げ販売をすることもあります。

従って、シーズン経過による陳腐化や、気候変動による正味実現可能価額の減額の仮定が含まれており、これらの仮定が変動した場合には、商品評価損が追加計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産に区分掲記していた関係会社短期貸付金について、重要性が乏しくなったため、当事業年度よりその他として表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の関係会社短期貸付金に表示していた8,000千円は、その他として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益のその他に含めておりました債務取崩益について、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益のその他に表示していた3,601千円は、債務取崩益511千円、その他3,089千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金銭債権	16,280千円	14,255千円
金銭債務	467,861千円	475,013千円

2 財務制限条項

前事業年度(2022年3月31日)

財務制限条項の内容につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (11) その他財務制限条項について」に記載されております。

当事業年度(2023年3月31日)

財務制限条項の内容につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (11) その他財務制限条項について」に記載されております。

3 債務保証

他の会社の債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)トレセンテ	2,912千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
営業取引による取引高	68,103千円	80,248千円
営業取引以外の取引による取引高	36,724千円	47,418千円

2 雇用調整助成金等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い政府から受け取った雇用調整助成金等であり、特別利益に計上しております。

3 早期割増退職金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いリストラクチャリングの一環として行った早期退職に伴う割増退職金及び再就職支援費用であり、特別損失に計上しております。

4 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い休業実施したことにより支給した休業手当等であり、特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額400,263千円)及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額82,674千円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額400,263千円)及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額82,674千円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	14,087 千円	23,351 千円
賞与引当金	1,853 千円	2,115 千円
株主優待引当金	9,277 千円	7,176 千円
資産除去債務	1,376 千円	- 千円
減損損失	16,410 千円	9,405 千円
長期貸付金	171,965 千円	171,965 千円
関係会社株式	36,446 千円	36,446 千円
その他	6,761 千円	8,104 千円
税務上の繰越欠損金	918,348 千円	871,056 千円
繰延税金資産小計	1,176,528 千円	1,129,622 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	918,348 千円	871,056 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	258,179 千円	258,566 千円
評価性引当額小計	1,176,528 千円	1,129,622 千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
繰延税金負債純額	- 千円	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度末日以降、2023年5月11日までの間に新株予約権の権利行使がありました。

その概要は以下のとおりです。

発行株式の種類及び株式数	普通株式	255,000株
増加した資本金	19,442,475円	
増加した資本準備金	19,442,475円	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種 類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固 定資産	建物	0	-	-	-	0	25,199
	工具、器具及び 備品	0	-	-	-	0	20,569
	計	0	-	-	-	0	45,768
無形固 定資産	ソフトウェア	0	600	589 (589)	9	0	113,226
	商標権	-	-	-	-	-	1,566
	計	0	600	589 (589)	9	0	114,793

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	855	1,048	855	1,048
賞与引当金	6,053	6,907	6,053	6,907
株主優待引当金	30,292	23,434	30,292	23,434

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 但し事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.dreamv.co.jp
株主に対する特典	株主優待

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日近畿財務局長に提出

第26期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日近畿財務局長に提出

第26期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月24日 近畿財務局長に提出

定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

夢展望株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢展望株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、夢展望株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する不確実性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度において営業損失及び当期損失を計上し、個別財務諸表において前事業年度末から引き続き債務超過の状態にあり、また、金融機関からの借入におけるコバナンツ（財務制限条項）に抵触している。このことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識している。継続企業の前提に関する重要な不確実性があると判断した場合には、その不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>会社は、販売費及び一般管理費のさらなる削減によるキャッシュ・フローの改善施策の実行、金融機関からの借入による資金調達、さらには親会社からのファイナンス支援の実行を図ることにより、当該事象又は状況を解消し、又は改善される見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断して、連結財務諸表に注記を行っていない。</p> <p>会社の対応策の実行に含まれる重要な仮定は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画上の売上高や営業利益計画の前提となる販売予測や経費予算 ・ 事業計画に基づく経常収支予測 ・ 財務制限条項に抵触している金銭消費貸借契約における期限の利益喪失請求権の行使可能性やコミットメントラインの借り換えの実行可能性に関する予測 ・ 親会社からの資金支援継続の意思及び能力 <p>これらは、会社及び親会社を取り巻く経営環境、取引金融機関における融資姿勢の変化及び親会社の投資姿勢の変化の影響を受ける。</p> <p>このように、継続企業の前提に関する不確実性の検討には経営者が採用した重要な仮定が含まれ、また外部の第三者の意思や判断による重要な影響を受けることとなる。以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する不確実性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の事業計画の合理性を評価するため、売上高や営業利益計画の前提となる販売予測や経費予算について過去の実績と比較及び経営者等に質問し、事業計画の合理性を検討した。 ・ 経常収支予測が基礎となる事業計画の数値と整合していることを確かめた。 ・ 財務制限条項に抵触している金銭消費貸借契約における期限の利益喪失請求権の行使可能性、及びコミットメントラインの借り換えの実行可能性に関する経営者の予測を検討するため、取引金融機関に会社の計画に対する評価及び借り換えに関する融資姿勢等について質問した。 ・ 親会社からの資金支援継続の意思について、親会社の経営者及び財務担当責任者に質問した。また、親会社に経営支援等を行うことができる財務的能力があるかどうかについて親会社の監査人と討議した。 ・ 経常収支予測等を反映した経営者の作成した資金繰り計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の資金繰り計画を独自に見積もった。その上で、当該独自の見積りに基づき、経営者の作成した資金繰り計画の期間を通じて運転資金が十分確保されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、夢展望株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、夢展望株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

夢展望株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則 岡 智 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢展望株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢展望株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する不確実性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(継続企業の前提に関する不確実性の検討)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。